

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
基本計画議会検討会会議録

令和元年 7 月 23 日（火）

○小倉会長 早朝から、また、足もとの悪い中、大変ご苦勞さまです。半原水源地跡地の観光・産業連携拠点づくり事業につきましては、基本計画に対する議会としての意見書と提言書ですけれども、3月22日に提出を、出させていただきました。6月14日には見直し案に対する町側の概要説明を受けたところでございます。本日は各会派による質疑を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

きょうはこんな天気でもありますし、蒸しておりますので、理事者の方も含めて、上着については脱いでいただいて結構でございます。

では、どうぞよろしくお願いいたします。

そこで、議長がお見えですので、ご挨拶をお願いいたします。

○小島議長 改めまして、おはようございます。

早朝よりご苦勞さまでございます。また、きょうは観光・産業連携拠点づくり事業の基本計画の見直し案に対するこういった会議を開催するに当たり、副町長を初め、町理事者の皆さんには、こういった場を設けていただきまして、改めて感謝とお礼を申し上げたいというふうに思っております。

そういった中で、この見直し案については先般、まちづくり協議会で意見交換会も開催されておりますし、そうした中で、さまざまな町民の皆さんからの意見もあったというふうに聞いております。そういったことは念頭に置きながらでいいかと思っておりますけれども、きょうは議員各位のやはりこの計画の見直しに対するさまざまな意見を忌憚なく議論ができればいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。まして、挨拶にかえます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小倉会長 ありがとうございます。

午前 9時03分 開会

○小倉会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第1 観光・産業連携拠点づくり事業基本計画について

○小倉会長 これより日程に入ります。

日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました件につきましては、既に説明が終了しておりますので、本日はこれより質疑を行います。

その前に、質疑の方法等について確認しておきたいと思います。

初めに、質疑の順番につきましては、1番がみらい絆、2番、愛政クラブ、3番、公明党、4番、共産党、5番、新風あいかわとなりますので、ご承知願います。

また、質疑の方法につきましては、会派による質疑項目ごとの一問一答方式とし、再質疑も同様に行い、各質疑項目の再質疑が終了した後、次の質疑項目に移る流れとなりますので、議員、町当局者とも、ご留意をお願いします。

次に、質疑の持ち時間については、質疑、答弁の合計時間とし、各会派60分を上限といたしますが、質疑項目ごとに質疑者の交代を可能といたします。

また、質疑が終了した他会派と質疑項目が重複しており、疑義が解消された場合は、質疑項目自体を省略する旨を宣告して、次の質疑項目に移ることとしますが、別の視点で再質疑を行う場合は、重複する一答目を省略する旨を宣告し、直ちに再質疑を行うことといたします。

なお、省略する旨の宣告をしなかった場合は、理事者の答弁において、「何々につきましては、何々議員の答弁と同じ内容であります」などの簡略化した答弁となりますので、ご留意願います。

それでは、順次発言を許します。

みらい絆、熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 皆様、おはようございます。

まず、すみません、会長、私ストップウォッチでスマートフォンを使わせていただいているんですけども、それはよろしいでしょうか。

○小倉会長 スマートフォンは何に使う。

○熊坂（崇）議員 ストップウォッチで時間ですね。

○小倉会長 時間ですか、わかりました。

○熊坂（崇）議員 60分という短い時間ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずみらい絆の提言ナンバー1、観光・産業連携組織設立について。

町が考えている観光産業連携組織とはどのようなものか伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 町が考えている観光産業連携組織とはどのようなものかということでございますが、この観光産業連携組織につきましては、さまざまな地域資源が存在する中で、分野を超えた連携や産業創造に取り組む組織であり、町全体の観光と産業を牽引し、稼ぐ地域にしていくための司令塔としての役割を担うことを目的としております。

具体的に申し上げますと、中立的な立場で地域全体をまとめる観光協会機能や地元産品を売り込むための営業活動や価値、創造活動を展開する地域商社機能、並びに地域の知名度、ブランド価値向上のためのPRを実施するブランディング機能の3つの機能を有する活動を行うことを想定しております。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、再質問をします。

こちらのほう、観光産業連携の組織ということで、愛川町の魅力を発信するために観光、そして商業を念頭に置いているということで、こちらの対応状況も地元事業者とのかかわりを具体化するために、そのような組織を立ち上げるということは理解いたしました。

それでは、今、立ち上げなんですけれども、その中にはどのような方を入れるのかというのが、今考える案でしたら、お伺いします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 連携組織の構成といたしましては、主に行政機関を初め、地域の代表や集客施設の運営団体のほか、各産業会、民間企業、金融機関の代表者などを想定しているところなんですけれども、現在のところ、その組織の組成に向けた準備会、これを設置しておりますので、具体的には金融機関ですと相愛信用組合さん、横浜銀行さん、関係する団体といたしましては、観光協会、農業の関係で県央愛川農業協同組合さん、愛甲商工会さん、そして繊維産業会さん、中津川漁業協同組合さん、あと、愛川町森林組合さんですね。その他、工業団体といたしましては、県の内陸工業団地協同組合さん等々、そういった方々に協力をお願いいたしまして、その組織の組成に向けた検討を行っているところでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 そうですね、町としてはそのような方々をとるというんですけれども、はっきり言いますと、私はそういった各団体の方々を否定するわけじゃないんですけれども、当然の組織になってしまい、こういう方々はふだんからもう町の各会議等には出ている方々だと思いますので、私は申しわけないですけれども、そういった方々を呼んだところで新しい発想、新しい視点というのは全くないと思います。ただ、そういった組織の方々に来ていただくんですしたら、40代の方とか30代の後半、40代の方に来ていただかないと、その会長さん、または所長さん等、来たところで、多分全く意見の出ない会議体になってしまうと思いますけれども、そこら辺についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 今現在は設立に向けた検討組織といたしまして、その団体の代表者ではなくて、中堅どころで活躍いただいている方を中心にメンバーの選出をいただいているところでございますし、また、これから具体化する際には、その組織がこのまま委員会方式でいいのか、あるいは法人形式がいいのかというような段階で、じゃ、実際のメンバーどうしたらいいのかということで、さらに詳細に検討してまいりたいと考えております。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 ぜひ若い方々、また、商工会でしたら商工会青年部の方とか、いろんな青年部の団体があると思いますので、そういった方もぜひ検討していただければと思います。ぜひ今までにない組織をつくっていただいて、いろんな意見を集めていただければと思います。

それでは、ちょっと時間がないですので、次いきます。

意見のナンバー３、施設利用の利便性について、温浴施設等を川側へ変更した理由について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 温浴施設等を川側へ変更した理由についてでございますが、町では平成29年度に策定をいたしました基本計画の施設配置をベースに、既存の高台の地形や樹林帯、竹林のイメージを保持しながら、建築施設については駐車場と同じ高さでの敷地造成地盤に集約、卑近に配置することで、施設間の運営や維持管理の相乗効果を高めることができること、さらに、施設から中津川の風情を感じていただくなど、総体的に考慮したものであります。

加えて、議会検討会の中で施設利用に当たっては、駐車場に隣接した場所への配置などのご要望がございましたので、利用者の利便性に配慮した配置をお示しすることで、ご意見を取り入れたものでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 今の答弁ですね、いろいろと検討して、こちら側の、これイメージですので、実際これがこうなるとは思っておりませんけれども、修正後の平面図を見させていただいても、川側にレストラン等施設を移動したんですけれども、せっかくこちら川側ですよ。川側はやっぱり山々もあり川もあり、風景を楽しめる場所なんですけれども、これをこのようにしてしまいますと、この広場から愛川町の魅力というのが全く見えない場所になってしまって、施設に囲まれている広場になっているんですけれども、これ我々みらい絆としては、あとこちらの川側のところは自由に行き来して、川を有効利用したほうがいいんじゃないかという話し合いもしているんですけれども、これだとせっかく川や山々の魅力が失われるんですが、もう一度なぜここにしたのかというのを伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 河川側に建物を配置すると、建物に遮られて自然を楽しめないんじゃないかという質疑だと思うんですけれども、これは平成29年度に策定をいたしました基本計画の段階では、周囲からの視界を制御して、中津川の対岸方向に眺望を確保することとしておりました。このたび施設の複合化と平家での検討、さらには駐車場からの利便性の確保を考慮いたしまして、見直しを行ったものでございます。この見直しにつきまして

は、施設の利用に当たりまして、レストランやカフェ、さらには温浴施設から中津川の眺望を味わっていただけるようなことを想定しております。

なお、広場を川側に移設した場合でも、現状でも河川側を望むことはできないという状況になっておりますので、広場と敷地内の自然の資源と一体的に利用することで、ある程度自然を楽しんでいただけるのかなというような見直しをしたものであります。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 では、施設があっても、先行ですね、温泉に入る方は見えるということなんですけれども、それじゃ全く意味がないですし、この施設というのは道の駅みたいにとまって休憩したりとか、買い物したりとかじゃなくて、ストップ効果でここに滞在していただく。そして、愛川町の魅力を知っていただき、そこからあいかわ公園、八菅山、山十邸とか、三増合戦場とか、そういった観光地を見ていただくためのインフォメーションセンターとしての機能ですので、来ていただいて、やっぱり遊んでいただかなきゃいけない、いていただかなきゃいけないといったときに、やっぱりこういう景色とか、愛川町には中津川という川がありますから、そういったところを触れ合っていたかかないと、全く意味がないんですよ。もうコンセプトがこれですと、滞在型ではないと思うんですよ。

ですので、やっぱりそういった魅力を発信するためには、自然があり、景色があり、そしてほかにも愛川町にはいろんな施設があるので、ここからそういったところに行っていく。そのようなための施設ですので、道の駅みたいに休んでトイレだけ行ったりとか、休憩だけして、またそこからどこに行って、ほかの市町村に行っていくという施設ではないですので、ぜひこういった魅力を十分に味わわせるつくりとしていただかないと、全く意味ありませんので、そういったものを今後、配慮していただければと思います。そういう意味では、木下議員にかかります。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 では、よろしくお願いいたします。

私も意見の3番で、施設利用の利便性なんですけれども、施設の統合によっての予算の削減はどのようにお考えでしょうか。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 施設の統合による予算の削減についてということでございますが、施設の概算費用につきましては、基本計画の見直しにより、内容や規模などがおおむね固まりましたことから、今回初めて費用の算出をしたものであります。したがって、具体的な削減額は算出しておりませんが、合築により効率化が図られ、加えて温泉施設を2階建てから平家建てにすることで、施設規模を初め、外壁面積、さらに温浴とレストランの床面積が減となりましたことから、建築費や維持管理コストの削減が図られたものと捉えております。

以上です。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 これを平面図見てみまして、伝統技術の体験交流館のほうとか、遊びの館とか、いろんなあるんですけれども、あいかわ公園に工芸工房村がありますよね。あそこで皆さんやっているわけですよ。また、ここへつくる必要がどうしてあるのかなと、これをお聞きしたいと思います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 提供するサービスが重複していないかというようなご質問かと思うんですけれども、確かにあいかわ公園で工芸工房村が機織りとか用意はしているんですけれども、一応これレインボープラザとの兼ね合いもございますし、また、そのレインボープラザは個人から団体まで受け入れていると。あいかわ公園につきましては、小規模なグループということすみ分けをしていたんですけれども、ご指摘をいただいた、そうした施設、これにつきましては、今後、絞り込みを行ってまいります。

ここでようやく事業費も算定が、概算ですけれども、できますので、これから町全体の財政シミュレーションなどを踏まえて、その施設が必要なのか、あるいは、段階的に整理なのか、それとも規模を縮小して整備するのか、また、あるいは、既存のレインボープラザにその機能を求めるのかというようなことを、町全体の財政計画の中で、そういった施設の絞り込みをさらに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 木下議員、いいですか。

○木下議員 間違っていました。

○小倉会長 それは次の項目なのかなというふうに思ったんで、注意していただいてよろしいですか。

○木下議員 はい、すみません。じゃ、意見5の伝統技術体験交流施設についての、これは答弁は割愛していただいて、このまま再質疑でいいですか。

○小倉会長 はい。

○木下議員 やっぱり税金を使うわけですよね。だから予算を削減するということで考えると、ほかにあるものを、またここに持ってくるのはと思います。

それで、あと、課長がさっきおっしゃったように、これからもまだ検討するということなんですけれども、やっぱり子供たちが遊ぶところとかなんかも、やはりもうちょっとよく見直ししていただきたいと思うんですよ。落ち葉プールとかいろいろありますけれども、じゃ、落ち葉プールに子供が入れるのかと。それで、親は逆に汚れて帰るとき困るよ。じゃ、温浴施設でということになるんだと思うんですけれども、本当にあとこれ全天候型じゃないですよね、そこはいかがですか。屋根ないですよね。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 今回の計画につきましては、基本的には利便性の部分とし

て駐車場に隣接する場所に施設を配置することによって、雨にぬれないような、そういった形で駐車場から施設に入りやすく配置のほうをさせていただきます。したがいまして、全天候型というような考えでは計画のほうはしておりません。

以上です。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 今おっしゃったこと、要は子供が遊ぶアスレチックのところとか、そういう部分なんですよ。1年間で、じゃ何日稼働するのかということもかかわってくると思うんですよ。お金を使って施設をつくるということは、それを今度回収しないといけないと思うんですよ。そうして考えると、やはりもう少しいろいろ検討しないと、このままではお金取れますか。これはただでみんな遊ぶんですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 今の基本計画の見直しの案の段階において、現在のところ、そういった自然の中での遊具については無料ということで、サービスの提供のみをとどめる施設というか、設備ということで考えておりますが、この基本計画見直しで決まったよというわけではございませんので、これから基本的な形をこれをベースといたしまして、これから民間事業者の自由な発想で、さらに提案して稼げるような、そういった施設、そういった提案の枠を設けることも必要だと思いますので、そういったこれで決まったというわけじゃなくて、これから事業に参入いただく事業者、こうした民間事業者の考えを盛り込む予定でありますので、まだまだ魅力のある施設にする余地は残しているというご理解でよろしくお願ひしたいと思います。

○小倉会長 木下議員。

○木下議員 わかりました。

やはりいろんなところに私なんか見に行ったりするんですけれども、本当に何日そこで遊べるのかとか、それを考えないと、休みの日の件もあると思うんですけれどもね。ただ、やっぱり年間で何百日とかといっても、雨の日はある、これは使えないとか、いろいろあるので、そうすると、なるべく家族で来て、それこそさっきうちの代表も言いましたように、そこでとどまって遊べるようなとか、そこへとどまってもらうことを考えると、やっぱりもっともっといろんなことを考えていただかないと、これは営業にもなりませんでしょうし、収益なんかそんなに上がるように思えないんですよ、これ見て。

だから、やはりお金をどうやってそこに落としていただくかということを、やっぱり一番念頭に置いて考えていただきたいのと、こんなふうに私は思っております。

あいかわ公園に行きましても、子供たちは本当にアスレチックとか、そういう意味では、本当にいつも混んでおります。天気のいいときはね。だけれども、あそこはただで自然を生かしたところでやっておりますけれども、やっぱりここはここでとどまってもらうということは、本当にお金をとにかく落としてもらうことをまずは考えて、営業と先ほど部長

もおっしゃいましたけれども、やっぱりそこで収益をどれだけ上げられるかということを考えて、いろいろまだまだ検討していただくこともあるので、それですでにお願いします。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、5項目めですね。

ここからは概要に入らせていただきます。概要版11ページ、財源の内訳について、括弧、その他の収入となります。クラウドファンディングによる資金調達の考えはあるか伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 クラウドファンディングによる資金調達の考えということでございますが、このクラウドファンディングにつきましては、銀行などからの借入れとは違いますが、やる気やアイデアはあるが、資金が乏しい企業や個人事業主などに有効な資金調達の手法と言われておりますが、新たな研究開発事業などが多い状況でございます。そして、資金調達に成功した場合には、そのお礼として、集めた資金で開発した商品サービスなどを出資者に返金することになります。

一方、クラウドファンディングでの資金調達は、目標金額に達するまでの時間が読めず、一般的な融資が約1カ月程度で実行されるのに比べて、クラウドファンディングでは何カ月もかかる場合もあり、事業計画に影響すること、さらに、目標額に達しない場合には、事業を中止することも懸念されます。

本事業につきましては、こうした理由からクラウドファンディングにはそぐわないものとして考えておりますので、現時点では活用する考えはございません。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 今の答弁、クラウドファンディングですと、確かにいただいたお金を商品にかえて発送したりとか、アイデアとして、その商品を売っていくということなんですけれども、ただ、自治体でもこういったものはいろいろとありまして、これ多分一般質問でもやったことがありますけれども、鎌倉ですと、夜の電灯、電気をあれにを使ってクラウドファンディングしていただいた方には、その電灯のところにネームプレートをはって、出資していただいた方には、ここに設置をいたしましたということであれば、出資した人が、じゃ、ちょっと見に行こうかなとか、鎌倉に行って、これうちが出資して建てたんだよというのがありますので、別にその施設だけとか、そういった商品じゃなくて、もしこういうものができて施設を建てていくときに、周りのちっちゃいものでもいいですから、そういったものにクラウドファンディングをして、これを建てましたよといえ、出資した人がまた来ていただく、これも誘客になりますので、ぜひこれ長期に考えていくとなかなか難しいということがありますけれども、これぜひやっていただかないと、今ようやく

財源が出たんですけれども、そのうちの地方税18億1,000万ということですので、これもしこのまま借りてしまいますと、多分愛川町の財源、本当に厳しくなってしまいますので、もうできるだけ金のほうはいろんな方から出資していただくというのがあります。

国政でも新しい新党で4億、1カ月に2億集めて、選挙期間中全部終わったら4億集めた政党もございます、政党になるのかな。というようなですので、やっぱりそういったものに共感する。共感した場合には、そういったものに出資する方々というのはいるとは思いますので、ぜひこの町の負担というものをぜひとも減らしていただきたいと思います。

あと、すみません、これクラウドファンディングとあるんですけれども、もし関連して大丈夫なのかわからないんですけれども、ふるさと納税ですね、こちらのほうでこういう項目というのは、今いろいろと町長にお任せとか、子育てに使うとかとあるんですけれども、そういったものにこういうものに観光産業に使うという項目というのも考えているのかどうか、すみません、これ別の質問になってしまうと思うんですけれども、会長、よろしければ、ちょっと聞きたいんですけれども、

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 こういった施設の関係でのふるさと納税なんですけれども、皆さんご承知のとおり、総務省の基準がかなり厳しくなっておりまして、基本的には愛川町内で製造したり、そうしたものをやるということになっていきますので、果たしてこの施設に参加するのが今回該当するのでしょうか。ただ、周遊施設、例えば宮ヶ瀬ダムの周遊ですとか、県立あいかわ公園ですとか、あと、今新たに財政で考えているのは、例えば中津川マス釣りの利用券とか、こういうところについては対象になり得るようですので、施設の建設の向きにはちょっと使えないんですけれども、開設して、その後、ここを利用していただく料金について、ふるさと納税は対象になるのかなというような考え方でございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 今ふるさと納税指定してしまったら、そのクーポン券とかいろんな券をやるというんですけれども、あとは目的、いただいたお金をこのように使うというように、ほとんどが町長にお任せになってしまうとは思いますが、そういったものでもやってみれば、ああ、こういったのも愛川町考えているんだというのもありますし、先ほど今、総務部長が言われたとおり、クーポン券など、そういった周遊のやつ、また、宿泊のクーポン券とか、そういったものが本当に厳しくなったので、何が使えて何ができないのかというのがいろいろあるとは思いますが、そういったもので愛川町に来ていただくというのも、もう本当にこの財源内訳でも18億の地方債という、もう大分愛川町でも財政の圧迫が予想されますので、こういったお金もうけという、行政がちょっとお金もうけするというのはおかしいんじゃないと言われてしまいますけれども、やっぱり税金もありますし、負担にもなってしまいますので、そういったことも考えていただければ

と思います。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 それでは、私なかなか私、質疑に立てないんで、きょうはちょっと質疑をさせていただきますというふうに思います。

まず、概要版の11ページの財源内訳についてでありますけれども、地方債の償還計画について、それから、その他の収入の詳細について、整備費31億円を投じて見込まれる経済波及効果について伺っておきます。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 それでは、1点目の地方債の償還計画についてでございます。

地方債につきましては、国交付金分を除いた経費の90%が起債対象となる一般補助施設整備等事業債と単独事業費の75%が主体対象経費となる一般単独事業債に分けて算出しております。まず、一般補助施設整備等事業債につきましては、主に建築工事に係る経費が対象になっておりまして、借入れ先を財政融資資金として、利率は0.2%として見込み、20年の償還年数を設定しているものであります。

次に、一般単独事業債につきましては、主に準備工や敷地造成工などの基盤整備に係る経費が対象となっており、借入れ先につきましては、銀行等を引き受けとし、利率は1%として見込むとともに、各工種に応じて10年から20年の償還年数を設定しているものであります。

なお、現在算出している償還計画は、あくまでモデル基本計画の概算費用に対する現行の国交付金制度や起債制度をもとに算出しているものでありまして、今後、民間事業者からの提案によって整備内容が異なってしまうことから、整備費用等が確定した時点で、具体的な償還計画が算出できるものであります。

次に、2点目のその他の収入の詳細についてでございますが、これは建設発生土の受け入れに伴い、建設発生土搬出事業者からの建設発生土受入金を見込んでおります。算出根拠でございますが、沈殿池埋め戻しを含む全体の敷地造成に係る土量約9万9,000立米に対し、他の建設発生土受け入れ事例をもとに、1立米当たり2,000円の単価として約2億円を見込んでいるものであります。

続きまして、3点目の整備費31億円を投じて見込まれる経済波及効果についてでございますが、この経済波及効果につきましては、さまざまな産業に関連しますことから、国や県レベルでの試算が一般的でありまして、愛川町という限られた特定の地域において、具体的な数値を算出することは難しいところであります。

しかしながら、本事業は過去に実施した来訪者へのアンケートなどをもとに、観光客を誘致する上で町内に不足している機能を補うために整備を行うものでありまして、ここを拠点に新たな人の流れが創出されるとともに、観光産業連携組織による物産フェスでの地域産品の案の拡大や新商品の開発、さらにはレストランへの食材として地元の畜産物の提

供のほか、これに関連する雇用の創出など、さまざまな効果が期待されるものであります。
以上であります。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 それでは、再質疑をしたいと思います。

まず、全体でちょっと副町長に伺っておきたいと思うんですけども、この公共事業そのものの在り方なんですけれども、この観光・産業連携拠点づくりについても、地方創生のお金を使って立派な計画ができたんですけれども、これがパシコンがやったわけなんですけれども、超大手の一流のコンサルタント会社がやれたわけなんですけれども、このパシコンのコンサルした事業で、例えば東日本大震災でもかなりやっていると思うんですけれども、成功事例ってあるんですかね。まずそれを聞いておきたい。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 パシフィックコンサルタントがやった事業というようなことでございますけれども、幾つかございまして、それにつきましては、新潟県の柏崎のフロンティアパーク開発可能性調査基本計画、基本設計、それと八王子駅南口地区に商業業務住宅公共公益施設で構成される複合ビルの建設とあわせまして、駅前広場の拡張整備ですとか、関連する道路の拡幅など、公共施設の整備を行いました八王子駅南口地区市街地再開発事業公共施設等コンサルティング業務などを行っております。そのほかにも何点か東京の恵比寿ですとか、名取市ですと、これは愛知のほうですかね、それと渋谷駅の周辺の整備、そういったことを手がけております。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 柏崎は別にして、かなり都市開発が中心なのかなというふうに思っています。そういった中で、実際に私、あの計画では将来的に黒字は見込めないんじゃないかなというふうに見ています。先ほどの質問の中でも概算でありますけれども、31億の今の時点での整備費用を見込んでいるということでもありますけれども、経済波及効果についても具体的にはまだまだということでもあります。そういった中で、じゃ例えば行動計画でいくと、地域に対する雇用の創出というのがどのくらいあると見込んでおられるんですか。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 雇用という部分でのご質問だと思うんですが、この拠点施設の開設に当たっては、おおむね20名から25名程度の雇用を予定しております。

以上です。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 二、三十名ということでもありますけれども、これは実施計画をこれからつくっていく作業に入ると思うんですけども、その辺になると具体的に出てくるのかね。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 これからこの基本計画、これで確定という場合には、これからさら

に財源の関係とか、また、町全体でもいろいろ事業が控えておりますから、町全体の財政シミュレーションを踏まえた中で決定していくことになるかと思うんですけども、その際には、この事業の基本計画が決定だという場合には、これから民間事業者の活力を活用すべく、募集要項等、あと、サービスの提供する仕様書、こういったものをつくりますので、その必要最低限のサービス、これだけはサービス提供してくださいねというような仕様書もつくりますので、その中で民間事業者の必要な人数等をシミュレートして提案してくるものと考えております。

以上です。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 そうすると、この基本計画を今この時点で見直しができていうことでありまして、この基本計画の確定というのはいつごろ想定されているのか。また、これ全体の、後で聞こうと思っていたんですけども、今この話になっていますんで、全体のこの31億円をかける事業、町債の返還が10から20年ということですけども、最終的に事業的には例えば20年かけてやる事業なのか、例えば5年で全部仕上げる事業なのか、その辺のもくろみというのはどうなっているのか、伺っておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 事業期間の一定の目安として、20年を設定しているんですけども、これはいろいろPFI活用事業を調べた中で、社会情勢の変化とか、あと消費耐久財、これの耐用年数等を踏まえて、一般的には20年間とされておりますので、本町もそれに倣って20年という事業期間を設定してございます。

以上です。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 そうすると、最終的に例えば極端に言うと、温浴施設を一番最後につくりますよといったときには、温浴施設ができて上がるのが20年後という考え方もあるということですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 申しわけありません、ちょっと答弁の内容というか、表現が悪かったのかなと思いますが、この事業を進めるに当たって、温浴施設、これを設置する場合の償還期間ということでお考えいただければと思います。

以上です。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 ですから、その他の収入のところで2億円、これは残土の搬入の売り上げということで、9万9,000立米ということであつたわけですけども、この例えば公共残土をうまく利用して、あそこを造成するとしても、少なくとも二、三年かかっちゃうと思うんですよね。そうすると、その後に今度はそういった建物の建築という形になってくるの

かなというふうに思うんですけれども、実際にそれではその他のところでちょっと聞いておきたいんですけれども、この9万9,000立米というのは、現在ある敷地のレベル、正門から入ったところの高さを基準にして、沈殿池等に入る土量の計算として9万9,000立米なんですか。それとも敷地全体を例えば1メートルとか3メートルとか、全体を盛り土したとしての立米なのか、それはどういう計算をされたのか、伺っておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 客土の量については、当初の基本計画については8万6,000立米ということとしていたと思うんですが、この今回と申しますか、理由につきましては、4つある沈殿池、これ一つにつき1万立米入りますので、1万立米が3つということで、3万立米で、そのほか沈殿池の周りに水がオーバーフローしたときに、それを受ける堀があるんですけれども、その堀が約5万立米ということで、8万6,000立米というような試算をしております。

今回、基本計画の見直しでは、浸透の調査と申しまして、敷地に降る雨水の処理量、これが十分処理できるという能力が確認できましたので、4つある全ての沈殿池、これを埋めるということで、プラス1万立米ふえますので、約になりますけれども、9万9,000立米という数字になりましたので、基本的には現状ある高さを変えずに4つある沈殿池、これと周りのオーバーフローを受けとめる部分まで平坦にするような形ということで考えています。

以上であります。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 そうすると、レベルは今の正門の入り口を入ってきたところのレベルに埋め立てたときの土量を9万9,000立米というふうになったということでもありますけれども、私はあそこは浸水想定区域でもあるわけですよね。ですから、こういう機会にぜひかさ上げをすべきだと思っているんですよね。これ2メートルかさ上げすれば、恐らくその他の収入が4億ぐらいになるんじゃないですか。そうすると、造成代出ちゃうかもしれないですね。そういう発想はなかったんですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 財源の確保ということで、非常に有意義なご意見いただいてありがとうございます。一応客土のセッティングにつきましては、周囲の環境に影響を及ぼさない範囲で考えておりまして、議長おっしゃるとおり、浸水想定区域ということで、その浸水予定区域というものを詳細に調べた結果、それについてはレベル2という基本的にハードで対応しなさいよというレベルではございません。レベル3、4については堤防の高さとか、そういったもののかさ上げ、補強しなさいみたいな、そういうハード的な指示があるんですけれども、この水源地の周辺につきましては、レベル2という段階で、避難的な誘導、ソフト面での対応で対応できるという結果が得られましたので、現状の地盤を変え

ずにそのまま利活用するという考えでございます。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 すみません、答弁、時間がないので、短目に簡略にお願いします。全部承知していますから、その辺は。

ただ、逆にかさ上げしちゃいけないという部分がないわけでありまして、特に山側のほうは急傾斜地のところがあるわけだから、逆にあそこを造成するにしても、3段ぐらいのレベルでこうやって造成してくると、非常に使い勝手も眺めもよくなるしね。そういう発想がぜひこれから持っていただきたいというふうに思います。

それで、じゃ時間がないので、次の敷地造成工事費の内訳についてを先に伺っておきます。造成工事に係る工事車両進入路及び周辺道路整備について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 敷地造成等工事に係る工事車両進入路及び周辺道路の整備についてでございますが、敷地造成等の工事に当たりましては、埋め戻しに係る土量が大量になりますこと、さらには、搬入期間の短縮を考慮いたしますと、現時点では10トンダンプでの搬入を考えているところでございます。

また、進入路につきましては、跡地までの最短ルートであり、その間の車道幅員も5.7メートルから9.1メートルで構成され、10トンダンプの通行が確保できる国道412号からの進入する方向で検討しているところであります。

なお、今後、こうした考え方をもとに、安全対策等もあわせて関係機関と協議を図ってまいります。

以上でございます。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 ぜひ当然あそこを拡幅、改良していくと用地買収も必要になってくると思いますので、まずもう早急にそっちのほう、進入車両の確保、工事に着手をしていただきたいというふうに思います。

それで、この周辺道路の関係なんですけれども、堤防側にある道路なんですけれども、これが全然今回の計画外になっちゃっているんですよね。堤防沿いの道路については、幅員3メートルから4メートルぐらいしかなくて、対向車が来るとすれ違えられない状況の道路ですよね。これ何で造成に当たって、あの町道を拡幅するとか、改良するとか、極端に言えば廃止しちゃって、ここの水源地の中の真ん中に道路をつくれば、奥の人たちも十分利用できますよね。そういう発想はなかったんでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 当初からその敷地の中での考えでございます。

○小倉会長 小島議員。

○小島議員 ぜひこれからでも遅くないので、あそこの道路も含めてやはり計画の中に入

れていただいて、私提案なんですけれども、日向橋の上流の堰堤から南部のところまでは国土交通省の管轄になっているんですよね。ですから、水源地の敷地から、あの町道は暗渠にするか洞門にするかして、ぜひこの水源地敷地から河原に階段状に全体を整備していただいて、川遊びができるような構想を持っていただきたいと思います。そうすると、あの全体の敷地も広がるんですよ。

その道路部分をやはり暗渠にするか、逆に一番いいのは廃止しちゃって、水源地の真ん中を駐車場兼通路にすれば、別に一番お金がかからなくて済むんですよ。逆にそれが今度は河川のほうに、あそこに来た人たちが観光客の皆さんが川遊びもできると。宮原用水もことし予算つけているじゃないですか。

宮原用水の取り入れでも一番もっと旧水源地の取り入れ口あたりをうまく活用して、河川の中に親水の小川をつくったらどうなんですか。それをそのまま宮原水道に入れば、あそこの取水堰の管理なんかも必要ないわけじゃないですか。だからそういう発想をぜひ持っていたいただきたいというふうに思うんですよ。

ぜひ造成方法についても、単純にただ今のレベルで沈殿池を埋めればいいということじゃなくて、やはりこの間の町協の意見交換会でもあったように、あそこのやはり横須賀水道の遺産を何らかの形で残してほしいという意見もあるわけですよ。だから、そういったものも残すためには、敷地をもっと広げる考え方で、そういったものを持てば、非常にまだまだアイデア出てくると思いますので、それをぜひこれからも計画の中に取り入れていただきたいというふうに思います。

次にかわります。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 それでは、質疑項目の8項目めですね、概要版14ページ、拠点維持管理費概算について、1点目、年間収益が減となったときの補填方法について、2点目、利用者見込み数の推移について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 1点目の年間収益が減となったときの補填方法についてでございますが、維持管理に当たりましては、年間収益が赤字とならないよう、民間事業者のノウハウを最大限生かして経営していただくことが民間活用を導入する基本的な考え方の一つでありますので、赤字施設にならないよう、魅力的な施設運営に努めていくものであります。

2点目の利用者見込み数の推移についてということでございますが、利用者見込み数につきましては、市場調査における回答や商圈人口などを踏まえ、温泉施設等年間利用者数を8万人から12万人、加えて収益施設が黒字経営となる利用者数20万人を想定し、利用者数に応じた年間の維持管理コストに主眼を置いて算出しておりまして、各年度の利用者見込み数の推移という観点では、想定をしていないものでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂崇徳議員。

○熊坂（崇）議員 年間の収益、減となったときの補填方法なんですけれども、今、部長が答えていただいたことは、もうまさしく公共、役所的答弁だと思います。それは民間でこちらの赤字になるというのは想定して、そういった場合には、こういったことをしなければいけないというのが民間感覚なんです。それで、つくるのにならないようにするというのは、本当に危ないことであって、そういうリスクも伴うことなんです。

これ31億の税金を使う中でそうならないようにするというのは簡単な答えなんですけれども、本当にそれが現実になっているのか。まずはこれは先ほども言ったとおり、観光産業連携です。道の駅ではないと私はたびたび言っていますけれども、全国に道の駅というのは2,000近くあるんですかね。その中の黒字になっているところなんていうのは、ほんのもう数パーセントなんです。そういった中で、この愛川町がこれをつくって、どれだけの収益をできるかというのを、もう本当にリスクも伴うことです。もう少し考えていただければと思います。

また、この収入というのもどういった概算で、概算です。であるのかかわからないんですけれども、昨年いただいたこちらの産業連携プロジェクト事業報告書の中で、温浴施設入浴料、大人1,100円、子供800円、こんな高い設定をしているんです。これ厚木とか相模原とか、私もよく行きますけれども、大体600円から700円なんです。ということは、この報告書でも1,100円だから黒字になる。しかし、こんな金額で入る人なんてまずいないですよ。やっぱり愛川町に来ていただいて、1,100円が入る。だったら、厚木、相模原の温泉に入ったほうが600円から700円、安いんですよ。

だから、こういったことも、これ黒字になる計算をしていると、食事もそうです。500円、600円のところを1人1,500円取れば、それは黒字になります。そのかわり集客というのは全く見込めない。ですので、こういったものもあります、報告書もありますけれども、現実を見たらこんな金額では入らない。ですので、もうちょっとそういったリスク、赤字のリスク、そういったものもぜひ考えていただいて、年間の収益減になったら補填もしなければいけないですよ、きっと。そういったことも考えてください。

また、利用者見込み数、これ20万人ですと黒字になる。じゃ、8万人から12万人の、これ赤字になるんですよ。そうすると、やはり事業は縮小しなければいけない。そういったことも考えて、今後やってください。もう完全に赤字になるんでしたら、もうやめたほうがいいと思います。そういったところまでぜひリスクを伴って税金がかかっている、そういったところもお願いいたします。

それでは、15ページいきます。最後です。

収益施設分、温浴施設、レストラン、物産施設について、温浴施設の館長、副館長を課長級及び係長級にした理由について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○**柏木総務部長** 温浴施設の館長、副館長を課長級及び係長級とした理由についてでございますが、概算費用を算出するに当たりまして、民間事業者の事例を参考に設定したもので、館長及び副館長などの施設管理者につきましては、その責任から正社員を配置しており、いずれも課長級や係長級を配置していることなどを鑑み、役職つきで賃金を算定したものでございます。

以上です。

○**小倉会長** 熊坂崇徳議員。

○**熊坂（崇）議員** 今も賃金を算出するのに、こういった課長級、係長級で算出しているということで、これは実際この金額で払われるかというのはちょっとわからないと思うんですけども、ここ私見ると、じゃ館長、副館長は役場の職員がここにつくとか、こういったことを想定しているんですかね。そうしたこれ出ているんですけども、これ役場の方々が出向で行くとか、そういったものを想定しているのか伺います。

○**小倉会長** 企画政策課長。

○**小川企画政策課長** ただいま部長が答弁したとおり、これは民間事業者の事例を参考に、そこに置いている社員が課長、係長級ということでご理解いただきたいと思うんですが、その施設に町職員が出向して運営に携わるのかというようなご質問かと思うんですけども、その施設の運営に当たりましては、専門的な見地から参入事業者、これが当たるかと思うんですが、基本的にはそういった民間事業者の経営には町職員は参画はいたしません。

以上です。

○**小倉会長** 熊坂崇徳議員。

○**熊坂（崇）議員** そうですよね、これも課長級、係長級というふうに書いているんですけども、民間企業でこんなに高く、760万、610万もらっているの、これ8万人想定ですので、赤字なんですよね。そういった施設にこれだけの想定をするというのは、これも役場として想定しているの、こういうふうになってしまうと思いますけれども、私はこれでは天下り施設になってしまうんじゃないかと、いろいろ勘ぐってしまいます。

ぜひそういったことでなくて民間ベースで民間がこちらをやって、町のほうはそういったあとは広報、PR等を担うようにしないと、ぜひそういった天下り、役場の人が退職後にこちらに行くなんていうのは、私はもってのほかだと思いますので、ぜひそういったことのないように計画もしていただければと思います。

以上でみらい絆の質疑を終了いたします。

○**小倉会長** 10分間休憩します。

午前 10時03分 休憩

午前 10時12分 再開

○小倉会長 再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

愛政クラブ、山中議員。

○山中議員 それでは、愛政クラブの質疑に入らせていただきます。

まずは、提言のナンバー１、観光産業連携組織設立検討会についてであります。

観光産業連携組織設立検討会が立ち上がった経緯と、このかかわり方についてお伺いをいたします。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 観光産業連携組織設立検討会が立ち上がった経緯と、今後のかかわり方についてでございますが、構想で設定したコンセプトを具体化すべく、町全体ににぎわいが波及するためには、さまざまな地域資源が存在する中で、分野を超えた連携を図り、町全体の観光と産業を牽引し、稼ぐ地域にしていくための司令塔としての役割を担う観光産業連携組織を形成することが重要と考えております。こうしたことから、新たな連携体制の土台づくりとして、各産業分野等の関係者が一堂に会する観光産業連携組織設立検討会を立ち上げたところでございます。

今後は、本会議体を母体としながら、地元関係者の状況等を踏まえ、半原水源地跡地利用とのかかわり方や各地域資源の連携手法など、連携組織の設立に向けた調整を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 観光産業連携組織、これについてのお話を伺ったところです。構想の中で書かれていた３つの基本、これを実現すべくこの組織をつくっていかうと、そういうことだという話はわかったところです。

先ほどみらい絆からの質疑ともかぶる部分があるわけでございますけれども、その中で委員会形式という言葉が出てきたかなというふうに思っているんですね。ここは観光産業連携組織、これに関しては、この１年間ずっと議論してきていますけれども、構想の中にあった７団体、これがそれぞれの組織内での連携はしているけれども、その組織を超えた連携につなげていく必要があるよ、こういうことが書かれているわけで、これをやってみましょうということであるということは、よく理解をいたしました。

そのための母体をつくるんだというのが、今の総務部長のお話であったわけですね。これがつくりましたよという話になっているわけで、だからそれを今ここで聞こうとしているわけですよ。この設立検討会はいつ設立され、そしてここまでどんな成果が出ているのか、これをお伺いします。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 設立につきましては、昨年度、平成31年３月27日付で開催

のほうをさせていただいています。今回はその成果という部分につきましては、今回10団体ご参加をいただいております。そうした中で、この観光産業連携組織という考え方、そういったものを共通認識を図っていただくと。そして、これまで団体の中、個々の団体の中だけのものを今後は連携をしていくと、そういったものを各団体共通で認識をさせていただいて、今後の方向性等についても話させていただいています。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 交渉の中では7団体が具体的に出ています。観光協会、農協、商工会、繊維産業会、漁業、森林組合、工業団地協同組合、今のご答弁で10団体という話がありました。新規に出てきた3団体を教えてください。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 基本計画のときには7団体というところでマーケット参入というところでヒアリング等させていただいているんですが、今回10団体と、加えさせていただいたのが、横浜銀行、それから相愛信用組合さん、それから、中央養鶏さん、この3団体でございまして、主に金融機関につきましては、今後の実質的な取り組み、そういうものを視野に入れて入れさせていただいています。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 連携組織と、その連携組織をつくるための母体である設立検討会と、こう2つ組織が出てきているということなんですね。今その検討会については、今後の方向性を議論したいよということなんですけども、じゃ、この事業を展開していくはずの観光産業連携組織はいつつくるおつもりでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 その連携組織、いつつくるのかということでございますが、今そういった組織の設立に向けた検討させていただいているところなんですけども、それにはやはり地域の機運というか、参加している方々の機運の高まりとか、あと、団体の思惑とか経営、そういったものもございまして、いつ設立するということは、なかなかちょっと今の段階では難しいんですけども、組成に向けた取り組みを一步ずつやっていきたいと考えています。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 そういうことになってくるんだと思うんですね。結局のところ、それぞれの団体には思惑、あるいは利害という関係があって、それはもう28年度からつくられている構想の中でも、もう出てきている話なんですね。それを超えて一丸となってやっていくことが必要だよと、一番最初に出ているわけですよ。だからこの基本計画が最初に出てき

たときに、その話を私はしつこく聞いているんですね。それが無いのに箱物だけつくって、後からそれを入れましょうといったって無理ですよ。そんなことやっていったって、この町の中にあるいいものをどうやってPRしていくのかということができないじゃないですか。住民の地元の皆さんがしっかりと一丸となって、ここでやっていくよという話になって初めて、じゃ、どういう計画になるんですかという具体的なことを考えていくのが物事の順序ではないんですか。これはもう1年前から私は申し上げていることであります。

今ここで私はこの設立検討会が立ち上がった経緯ということをお聞きしたのは、この一旦、我々議会検討会、今同じ名前ですけども、一旦私たち結論を出しているわけですね。その結論出す前の段階で、ここかなり強く言いました。それを受けてつくっていただいたのかなというふうに思っているところがあるんですね。そこまで明確なご答弁なかったわけですけども、私はそういう認識をしているわけですけども、3月21日に立ち上げられた。

そもそもで遅いんですよ。遅いけれども、でも我々もきちんとチェックしながら一緒にやっていこうということですからね。我々が言ったことを受け入れていただいたということは、そこは評価をするわけだけれども、しかし、これから先、本当に必要なのは連携組織なんだけれども、その連携組織がいつになるかがわからない。その理由がそれぞれの思惑があって機運が高まってこなきゃいけないんだよ。じゃ、どうやったら機運が高まるんですか。あるいは、行政として、どうやって住民の皆さんの機運を高めていくんですか。その考え方をお聞きします。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 機運を高めるというところで、期限という部分がなかなか明確にならないというような部分はございますが、一つの機運といたしましては、この観光拠点、ここをつくることによりまして、ここの運営をこの連携組織に担っていただくと、そういったことも一つ考え方の中には持っておりますので、そういったところを一つの起点として、動向、地域の特産品ですとか、また開発ですとか、そういったものを連携しながらつくっていこうとか、そういった高まりを期待しているところでございます。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 この水源地の問題に限らないんですけども、さまざまな行政計画をやっていく際に、形ができ上がってきてから、それから住民参加というふうにしても、イエスカノーしかもう言えないじゃないかというような声も随分前から言われていて、そういうことについて議会でも相当扱ってきたというふうに思うんですね。

やっぱり皆さんそれぞれの得意分野があるし、それから、この地で生まれている方もいるし、外から来られた方も、いろんな背景の中で、そしてこれからここで暮らしていこうという人たちが、今、町長が交流人口ということをおっしゃっていて、これ住まなくてもこの町を愛してやっていくような人たちをふやしましょうというようなこともおっしゃって

いるわけですが、非常に大事なことですよね。

そういうさまざまな人たちが意見を言う際に、形が決まってからいいか悪いかということだと、とても意見は言いにくいと。もっとやわらかい段階から意見を言わせてもらって、ただ、場合によっては、素人さんの場合のこともあるから荒唐無稽のこともあると。そういうことはやっぱり現実には即して、ご意見として何うけれども、難しいよねということもやっていくと。そこはやっぱり行政の役割、あるいは先ほどパソコンという具体的な名前も出ていましたけれども、コンサルタントというのは、いろんな人たち、全体をマネジメントしているという、そこはプロですから、そういうことにその人たちはたけているはずなんですよ。だから一番最初にそういうことをやるべきだったんじゃないのか。

私が箱物行政という言葉を使うのは、そういう意味ですよ。形になって、あそこに温浴施設あります、ここに駐車場つくりますと言ってから、それから住民の人たち入れたって、いや、ここはあっちに持っていきましようよという話になるしかないんですよ。そこが順序が違ふんじゃないんですかということ、ずっと早い段階から私は申し上げてきているところでございます。

それでもいまだにこの組織がいつになるかわからないということになるわけですが、だとすると、私たちがこの基本計画を行政側から提案された際に、ことしの3月議会までにこれを決めて、次の段階に入りたいんだというようなことを言っていたような記憶が頭の隅に残っているんですよ。これ基本計画が固まったら、先ほど議長からもそんな話が少し出ましたけれどもね。基本計画固まったら、今度は実施計画になっていくはずなんですよ。これ実施計画っていつごろ着手されるおつもりなんですか。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 今後、今回の議会の検討会、こういったものをご参考に、また、踏まえまして、今後、財政シミュレーション、こういったものを念頭に置いて、施設の絞り込みですとか、また、段階整備、こういったものを町の最終な方針、こういったものを見出していきたいと。その上で実施計画のほうに入っていくんですが、その実施計画につきましては、民間事業者、ここが中心になって具体的な計画をしていくことになります。スムーズにいけば来年度、募集をしていきたいというような目途で考えております。以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 民間事業者という言葉が出てきました。先ほども随分その言葉使われていたなというふうに思っているんですが、この観光産業連携組織とこの民間事業者というのは同じものを想定しておられますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 民間事業者と連携組織、これが一緒なのかというご指摘、ご質問でございますが、あくまでも跡地利活用業者につきましては、これが民間事業者という捉え

方をしているんですが、この事業者については、実際に半原水源地跡地において事業展開する事業者という理解でおりますし、また、検討組織、連携組織につきましては、そうした施設と連携をしながら、また、町のよりよい方向に観光と産業を導くための組織としておりますので、具体的にその連携組織が半原水源地跡地で事業を展開するという意味ではございません。

また、考えられる一つの例といたしましては、その連携組織が法人格、これを取得した場合は、例えば物産館の運営をしたいよということであれば、その事業の一部を担うことも想定をしているところでございます。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 何となく言っていることはわかってきましたけれども、こちらが想定していたのとは全然違うなというようなイメージですね。

もともと行政がこういうものやっていたら、なかなか経営的に難しいよということで民間を入れていきましょうということで、最初に言った際の民間というのは、やっぱり愛川町の特性なのかもしれませんけれども、地元の人たちの声を生かす、その民間の人たちの力を活用するというのも、何かそういうイメージで私は捉えていたんですよ。ところが、話がだんだん1年2年たつにしたがって、民間事業者というのは何か大手の鉄道会社とか、何か観光事業者とかいうものをぼんと外から来てくれて、そこが何かいろんなことを考えてくれる。地元の人たちはそこに乗かって、ちょっと何か安くいろんな施設が近場になって使える、そんな感じになるのかなみたいな。実際、住民の皆さん、話していて、最近そういう感じのイメージの人ってふえてきているんですよ。

それでこの町の、議員も先ほどおっしゃっていましたが、地域の知名度、ブランド価値向上のためのPR、地元の人たちをここはこういうものはいいいよということはわかっている人たちが、外の人たちにそれを発信する。それで横浜とか東京とか、そういうところから若い子連れの人がいっぱい来てくれて、ここのよさを見ていくという、そういうイメージからかなりかけ離れた感じだと私はだんだん説明を受けるに従って、思うようになってきました。

そういう意味では、やっぱり何か箱物行政というふうに、私はそんなに明確に思っているわけじゃないんですけども、だんだんそのイメージに近づいてきているなど。そうすると、かなり古い、20年、30年、40年ぐらい前までのやり方とほとんど変わらなくて、それで本当に新しい世代の人たちが、この町にしかない特性というものをここに見出して、そしてリピーターとして来てくれることに本当になるのかな。私疑問が出てきています。そのあたりについてお考えを伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 箱物行政かというご質問かと思うんですが、箱物行政というのはご

承知のとおり、行政が何ら目的を持たないで、結局最後、維持管理費だけが残るというような施設の設置の仕方だと思うんですけども、今回この事業の目的につきましては、数ある町の観光資源の中で、そういったものを連携しながら、町の経済、そしてまた交流人口をふやして、そういった経済をよりよい方向に持っていこうというものを一つの目的として、事業化しているものでございまして、施設の建設については、目的ではなくて、経済とそういった、町の経済をいい方向に持っていこうというものを目的としておりますので、施設の建設については一つの手段ということで捉えておりますので、箱物行政というような認識はございません。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 観光産業連携組織と、それからその設立検討会、この2つは切り放して考える必要があるんだろうというふうに思っています。そして、民間事業者と観光産業連携組織というものも別物であると。そして、実施計画は来年度あたりからは始めたいよ。しかしながら、観光産業連携組織がいつ立ち上がるか、まだ未定ですよと、こういうお話からすると、観光産業連携組織は、この実施計画なり、それからこの事業をつくっていくというものには直接かかわらない組織として考えておられるということがわかってまいりました。

それでは、設立検討会の今後のかかわり方、これがもともとの質疑要旨だったわけですが、ここから先、この設立検討会はどんな形でどのぐらいのペースでそれを開催されますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 この検討会のかかわり方ということでございますが、この観光産業連携組織の設立に向けた今後の進め方でございますけれども、この跡地利活用事業への参画に関連することとなりますことから、できるだけ早い段階でそういった検討が進むように、会議の検討会の開催を頻繁に行っていきたいと考えておりますし、また、これから跡地利活用事業者の募集スケジュール、そういったものの兼ね合いもありますので、先ほど議員さんからもご指摘ありましたとおり、そういったスケジュールとの兼ね合いもございますので、その参加の団体とか、あるいは、ほかの団体、また、個人事業者等のご意見等、また、参画の意向等も確認していきながら、スピード感を持ってやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 頻繁にとおっしゃっているけれども、具体化しないと。まだ未定だというふうに私は認識をさせていただきました。

民間事業者はこれから決めていくよということで、プロポーザルというような言葉もこ

れまで聞いているわけですがけれども、そこを点数化して数字を出したものを行政側が出して、ここがいいと思うんですがけれども、どうですかみたいなことを聞く組織としての委員会形式というようなことなのかなというのが、今いろいろやりとりをさせていただいた感じでは思うところですね。もともと構想の中で方策実現のためには分野を超えた連携をして、みんなが一丸となって、そしてこれをつくっていくんだということが必要だ、こう書かれているんですがけれども、どうも委員会でメンバーとしてそこに入っていて、イエスかノーかを答えるだけ。大体私たちもよく知っているような委員会の形式なのかなということをやちょっと今感じさせていただいて、私は危惧をさせていただきます。

以上です。

2つ目のほうに移らせていただきます。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、質疑をいたします。

意見書のナンバー1、これ駐車場についてなんですけれども、駐車場の配置とか、こういうのを見直したということですが、概要の10ページの平面図は意見に対してどのように対応しているのかを伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 駐車場の配置を見直したことににつきまして、修正計画概要B、10ページの平面図は意見に対してどのように対応したかということでございます。

利用者の利便性を最優先とすること。さらには、運営維持管理が容易に行えるよう、複合施設とすることの議会検討会からのご意見などを踏まえまして、温浴施設、レストラン、物産館を一体的な施設として、駐車場は近くへ配置するとともに、駐車スペースの拡大などの見直しを行ったものであります。

また、大型バス駐車場の設置につきましても、敷地内に大型バスが4台駐車できるスペースを確保したものであります。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 さっきから、みらい絆も今みんなすごく厳しい意見ばかりで、結構厳しい意見で大変だと思いますよ。答弁もきのうの記者会見みたいな感じでね、いろいろと容易じゃありませんけれども、この意見書と提言書ね。これだけをとってやられてみたいですけれども、その前に12月にも質疑がありましたし、その前も質疑があったと。そういう質疑のことが全然これ取り入れられていないのかなという気がするんですよ。

簡単に言うと、まず、この従業員用駐車場なんて、これ普通民間でいうと、従業員用駐車場なんて書いてるところなんか絶対ない。それも近いところ。これ言ったよね、たしか質疑で。そういうところ全然直っていない。これが役所。だから普通の民間で考えてみなさいよ。従業員駐車場なんて怒られちゃいますよ、こんなの。従業員が一番遠いところ

に従業員用駐車場なんて書かないでとめるの、それが当たり前、民間だと。

だからいまだにそういうふうなことを考えているから、あそこがもうかるか、もうからないかわからない。だから、そういうところも配慮しなさいよ、これ。このゲートのところでもいいんだけど、こういうところは配送用駐車場にするの。従業員駐車場なんて書かないの、普通は。配送用駐車場にして従業員は勝手に奥のほうへとめるの、それが当たり前。そういうことが全然反映をされていないのがっかりしたけれども、基本的にこれこんな狭いスペースにこんなことをつくったって、どうしようもないというのが考えですから、それは再度言うておきますんで、次、どういうふうに出てくるのか楽しみです。

じゃ、次にいきます。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 それでは、3項目めです。意見書ナンバー1、温浴施設、レストラン、物産館ショップの一体的な施設についてであります。

物産館の面積を変更しなかった理由について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 物産館の面積を変更しなかった理由についてでございますが、この物産館につきましては、地域の食材や加工品、工芸品などを販売することを想定しておりますが、施設規模については民間事業者への市場調査の結果や類似施設の規模などを参考に設定したものでありまして、一体化による規模縮小効果もございませんことから、変更しなかったということでございます。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 温浴施設、レストランとの合築ということが最初のスキームの中でも随分ありましたし、意見の中にも出しておりますから、これは反映されたのかなというふうに思っているところなんですけれども、先ほどみらい絆さんのほうからも、伝統技術体験交流施設、これお金を落とさないところですよという話があったかと思うんですよ。この計画を見ますと、この伝統技術体験交流館が1,500平米ですかね、これが修正なしなんですよ。

やっぱり経営ということを考えたときに、物産館というのは愛川町のいいものをいろいろ見てもらって、場合によっては買ってもらって食べてもらってとかという、レストランもそういうところになるのかもしれないですけども、そういう場所になってくるわけですね。そもそも200平米とちっちゃかったんですよ。3つの施設を合築することによって、コストの削減には確かにつながっているんですけども、全体としてその部分はちっちゃくなっていっていると、そういうふうに認識をしているんですね。私、今言っているのは大きくする気はなかったんですかということをお伺いしているつもりです。もう一度聞きます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 施設の広さ等につきましては、これまで民間事業者のアンケート、そして実際にそういったサービスを提供している事業者へのヒアリングを行うマーケットサウンディング、こうしたものによりまして、現段階ではそういった意見を参考にしながら、施設の規模というものを決めてございます。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 サウンディングをしたところ、そんなのは余りたくさんなくてもお金はもうかるんだよと、こういう答えだったというふうに認識するしかないですよ、今のご答弁からするとね。少し私は違うんじゃないんですかと思うところがあるんです。一応じゃそこはいいとして、この物産館ショップというところには、活動イメージとして3項目上がってきているんですね。その2つ目、休日のバーベキューを楽しむ人への食材などの提供ということがあるんですけれども、これ具体的にどんなことを考えておられますか。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 見直しの概要の中にはバーベキューを楽しむための食材ということで、主には物産館につきましては、町内の産品を売り出していきたいというような考えがございます。そうした中で畜産業もございますので、そういった中でお肉ですとか、また、農家の関係者いらっしゃいますので、幅広い野菜関係、そういったものの提供を考えております。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 そうなるんですよ。地域の名産品というのはさまざまあるわけで、食べ物とは限らないし、いろんなことがあって、野菜とかもあるかもしれないとかね。いろんな加工品もあるだろうし、それと今ここにバーベキューという話になると、生のものを扱うということになってくるんですよ。それで買ってもらって楽しいなと、バーベキューするんだよという、ここにしかない食材というのをどんなふうなのかというのが全然イメージつかないんですよ、今のご答弁では。

もう一つあるのは、これ確かに売ることなんだけれども、先ほど議長からもお話ありましたけれども、そこから階段状にして川に行けるようにしたらいいなと、こういう話だと何かイメージが付きやすいわけですよ。じゃ、この場所での跡地のところで直接バーベキューをするような場所をつくるのかという発想はないのかな。そこでこの面積の話と絡むわけですよ。そこを聞いておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 合築しただけで余りおもしろみがないかというようなご質問かと思うんですけれども、この基本計画はこれをベースといたしまして、これから町が求める必

要なサービス、これからじゃないんですけれども、ベースといたしまして、町が求める必要なサービス、これが水源地跡地に落とし込んで、これから町が求める必要最低限のサービス水準を要求水準書というものとしてまとめ、あとは跡地利活用事業者のノウハウ、こうしたものが発揮でき、自由な発想でよりよい運営が提案できるようなつくりといたしております。

今、議員さんがおっしゃったように、例えば町はこれだけしか基本計画案を示してないんですけれども、例えばこの広場を使ってデイキャンプとか、バーベキュー広場とか、そういうのができるよみたいな、そういった提案を狙っておりますので、そういった意味で、今回の基本計画は基本的なつくりとしていますので、おもしろみがないのかなという捉え方をされてもやむを得ないところなんですけれども、簡潔に申し上げますと、基本的なこと、最低限なことは町が要求水準書で定めて、あとは民間の自由な発想で新たな人の流れとか、町の経済をよりよくするような提案をしてくださいというようなつくりにしております。

以上です。

○小倉会長 山中議員。

○山中議員 先ほどの話と同じになるんですけれども、そこを民間の発想でといったときに、住民の皆さんをここでさっき終わりにした観光産業連携組織の皆さんとフランクに、じゃどうしたらいいかねという話をするような会にしていくべきなんじゃないかな、聞けば聞くほどそう思いますよね。それは民間というのは、どこかの超一流企業に出てきてもらっても、いや、困るんじゃないのかなと思うんだよね。そういうもう時代が違いますよ。

もっと住民の人たち、一緒に行政マンを含めてフランクに話をしながら、こうしたらいいよねというような話をしていくというような、そういう場をね、場づくりをしてほしいなと思います。さっきの議長だけれども、議長だけれども、地元の人なんですよね。よくいろいろと知っているわけです。そこをご自身としておっしゃったわけだ。そういうこともおもしろいなと思いますよ、さっきの話聞いていて。こういうのはもっと皆さんいっぱい持っているんじゃないかなと思いますよ。住民の皆さんの一人一人の民間の活力を活用してほしいなと、それだけお願いをして、私の3つ目をおしまいにします。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、最後にいきます。

拠点整備費についてですが、先ほどからいろいろとある伝統技術体験交流館、これ非常に巨額となっております。これの事業内容についてと諸経費、土木60%、建築30%の内容についてを伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 1点目の伝統技術体験交流館の建築事業費が増額の事業内容についてということでございますが、伝統技術体験交流館の建築費につきましては、本施設が体験ス

ペースなどの空間が多いということで、会議室のような部屋の構造での積算ではなく、類似した公民館やホール、集会などの特殊な施設の単価を参考にしておりますが、当該施設が手織り機などの専用の設備が必要となりますことから、それらを踏まえて平米当たりの単価が高額となっているものであります。

次に、2点目の諸経費、土木60%、建築30%の内容についてであります。土木工事費及び建築工事費の積算に当たりましては、直接工事費、間接工事費、一般管理費等、及び消費税等相当額から構成されております。具体的には工種や金額ごとに土木工事標準積算基準や公共建築工事積算基準に基づき積み上げていくわけですが、今回は概算費用を算定する上で、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等を諸経費として一括計上したもので、一般的に使用する直接工事費に乗じる数値として、土木工事は60%、また、建築工事は30%を用いたものであります。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、伝統技術体験交流館ですが、これが非常に高いんだよね、一番高いのかな。温浴施設に次ぎ4億ということですね。こういうところがやっぱり役所、さっきも言うように、役所の試算、よそにあるのに、またここにつくるという、これが金を生まない一番のお荷物なんです。それが一番でかくて一番高い。こういうのを無駄というんですね、民間だとね。民間だと、やはり金を稼ぐものにはお金を使います。金を稼がないものを極力削減して利益を出す。本当にこういうのを見ていると、これ本当にやっていくのがいいのかどうかというのを、自分たちは考えたことがあるのか、ちょっと伺っておきますね。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 その体験交流館のことを考えたことがあるのかということでございますが……。

○馬場議員 そんなこと聞いてないよ。

○小川企画政策課長 レインボープラザとサービスが重複していないかというような趣旨……。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 この観光産業連携拠点づくり事業、これ自体をこの10ページにあるような施設をつくるのが愛川町にとって正しいのか、正しくないのか、どう思っているか聞いている。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 そもそもこの事業の目的を考えたことがあるかという質問の趣旨かと思うんですが、現在、町では宮ヶ瀬ダムの完成とか、あいかわ公園の整備によって、観光的な要素のある水源地域の町を築いてきたところでございますが、それについては、こ

れが町に有益なのかということでございますけれども、こうした町に点在しております地域資源の機能を分析いたしまして、水源地域の施設等が提供しているサービスを踏まえ、町に不足している機能を水源地跡地にまとめようということで、この事業の目的がしております。

最終的にこの事業が目指すものは、持続可能な地域づくりの一つの方策であります町の消費循環、これを拡大していく仕組みをつくっていくものでございまして、先ほども申し上げたとおり、施設の建設はその手段ということで捉えてございます。このように町の経済活性化を考えた場合、年間約140万人の方々を訪れる宮ヶ瀬ダム周辺地域のポテンシャル、これを活用しないという手はございませんので、さまざまな効果や資源を活用いたしまして、交流人口の拡大と地域の活性化を柱に、この事業を考えたということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 まるっきり理解はできません。なぜならば、この体験なんかすぐそばでできるわけですよ。だから、これなくてもいいの。これなくてもっと物産館とか、そういうのをどんどんつくって、我々も川場村とか行っているけれども、あそこで無料なのはブルーベリーだけ。あれブルーベリーのでっかい部屋なんかない、ただ外にブルーベリー勝手に生えているだけ。あれには施設の費用が一切かかっていない。ほかは何だって金取る。ラーメン屋やなんだってある、どれだけの雇用があそこに生まれているか。それで、都会から子供たちがバスで来て野菜を買っていく。あそこは安くていい野菜がいっぱいあるのよ。だから、そういうふうになるからいいの。

ついこの間も盆踊りなんかあって、区の役員さんなんか周りの人といっぱい話すんだよね。この前のね。そういうときに、あれは絶対みんな反対なの、中津の人は。箱またつくって、あんなもうかりもしないものをつくってどうするの。大体あいかわ公園にしたって、どん詰まりでしょう、ここだってどん詰まりじゃない。道の間にあってついでにひょっと寄れるところじゃないわけ。広さもこれしかない。どう考えたって、こんなものお荷物になっちゃうに決まっているじゃない。こういう発想がやっぱり役所の人間というのはね、民間と違ってもうけようという感じがない。

だから、今までずっと言っているけれども、税金だけで満足しちゃっているの。違った形で収入を得る方策を考えなさいとずっと言っているじゃない。そういうことをやってもいいのよ、役所は。税金だけでいなくなっちゃいいの。もっとどんどん収入を得ていいわけ。それが規制緩和。だからそういうことで、こういうことだって、もうちょっと頭入れて民間感覚を取り入れてほしい。何でああいうプレゼンテーションをする人なんかが入ってきているのか、そういう人の意見も聞いて、民間の感覚を取り入れてちょうだいよ、もうちょっと。これは慈善施設じゃないんですよ。まるっきりそうなっちゃっている。これ

何年もつかって、20年とか何とか言っているけれどもね。近所に聞くと、自分の地元で温泉入りたくないって言うのよ、女の人が。何かね、この前聞いたら、そういうふうなことも言うわけ。だから、そういう人の声も一切聞いていないわけじゃない。ね、だからそういうふうになんか声があるから、うんと聞いてくださいよ。そういうふうな人の声を聞く機会を設けるつもりはありますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 今、議員さんから心強いご意見いただきまして、ありがとうございます。

今後、そうした事業の運営等について、民間の関連連携組織の設立検討会、そうした中で聞いていくこともありますし、また、それを個人の事業者に拡大していく考えもございますので、考え方をお聞きするような機会もいただくことも考えてございますので、より多くの個人のそういった考え方、これを酌み入れながら、町としてできるもの、できないものございますので、事業の絞り込み等伺ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小倉会長 馬場議員。

○馬場議員 それでは、最後になりますけれども、あそこにもう億のお金が使われるわけですね。だったら、この前ちょっと話していた人がいて、あそこを埋めると2億ももらえるじゃない。いや、要するに収入があるわけでしょう。それで、ツーペイにして、あそこを全部購入しちゃえばいい、こういう話もあるということで、よく考えておいてください。

以上です。

○小倉会長 10分間休憩します。

午前 10時57分 休憩

午前 11時05分 再開

○小倉会長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

公明党、岸上議員。

○岸上議員 それでは、公明党、質疑を始めさせていただきます。

提言ナンバー1、観光産業連携組織設立検討会、関係機関との新たな連携体制として、観光産業連携組織設立検討会を立ち上げたとあるが、マーケットサウンディングなど、地域内事業所との30年度の進捗状況についてお伺いいたします。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 マーケットサウンディングなど、地域内事業所との平成30年度の進捗状

況についてということでございますが、構想で設定したコンセプトを具体化すべく、町全体ににぎわいが波及するためには、さまざまな地域資源が登場する中で、分野を超えた連携を図り、町全体の観光と産業を牽引し、稼ぐ地域にしていくための司令塔としての役割を担う観光産業連携組織を形成することが重要と考えております。

こうしたことから、これまで地域内事業者などに対し、利活用事業への参画の意向の把握などに努めたほか、平成30年度では町内の地域資源にかかわりのある各種団体等を中心に、マーケットサウンディングを行ったものであります。そして、これらの団体等をベースに、新たな連携体制である観光産業連携組織設立検討会を立ち上げたものであります。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、再質疑をいたします。

マーケットサウンディングということで、市場調査も年度によって回収をされてきているということもありまして、その中で先ほどみらい絆会派、愛政クラブの会派、それぞれこの設立検討会ということでは、いろいろと多々お話がありました。このマーケットサウンディングということで市場調査を行っておりますけれども、今年度においては、また新たなそういった調査を行うのか、状況を教えていただきたいと思います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 今年度につきましては、今年度またマーケットサウンディングをするかというようなご質問かと思いますが、本年度につきましては、今後、この跡地利活用事業者、これを参入に向けて引き続きサウンディングをしていくということが一つ。

それから、観光産業連携組織、こちらにつきましては、母体となる今検討会、立ち上げていますので、そこでのご意見、さらには、その団体関連に所属しているところですが、町内事業者ですね。こういったところにもヒアリング等を考えております。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

先ほど、みらい絆会派の熊坂委員からも、新しい発想をということで、若い方ということで、その団体の中堅メンバーも参加するというふうに検討されているということでもあったかなというふうにも思いますし、また、やはりいろいろな思いが、私も地域の方々にお声を聞く中では、本当にさまざまな意見があったり、要望があったりということで、本当にまとめるのも大変かなというふうには思うんですけども、この中で若い方ということで、先ほどお話がありましたが、この検討会のメンバーといいましょうか、これからの編成とか、いろいろな構成をしていく中で、学識経験者のような専門的な方を取り入れていくというか、ご一緒にその検討のメンバーに入れていくというふうなお考えがあるのか

どうか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 学識経験者の参加というご質問かと思うんですが、連携組織の組成に当たっては、この事業全体を含めてコンサル会社のほうに委託をしておりますので、そのあたり、専門的な知識、また、他の事例等の部分でいろいろ事業を展開していますので、その意味では、そういった専門的知識を持っているのかなということで、学識経験者という面に関しては、今のところ考えておりません。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

先ほどもお話、いろいろと出ておりますが、やはりお声を聞いていくということは非常に大事ななというふうにも思います。私もまちづくりの協議会等々でちょっとかかわらせていただく中でも、本当にまとめきれないぐらいのお声があるかなというふうにも思いますけれども、そこをしっかりとまた連携をとっていただいて、1人でも多くの声を拾っていただいて、いい形にしていけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 それでは、2番目にいきたいと思います。

開発許可について、この施設は住民の健康と福祉の増進に寄与する公の施設としていますが、住民の交通利便性の考えについて伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 住民の交通利便性の考えについてということでございますが、国・県道からの進入路など道路の関係、また、路線バスや循環バス、そして周辺施設との連携などを図る観点からも、交通利便性の確保につながる方策について、関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと考えています。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 ただいま国・県等、進入路など考えながら、交通利便性を検討していくということでしたけれども、やはり今回この施設を住民の福祉と健康に寄与するという点を重点的に置いていると思いますので、そういった面からも、やはり公の施設とするならば、誰もが利用しやすいようにしていくのも、一つのこれ大きな基本ではないのかなと思うんですね。公の施設とはということで、自治法の第244条にありましたけれども、住民の福祉を増進する目的を持って、この利用に供するための施設とありますけれども、それでは、みずから移動の手段を持たない方、ありますよね。例えば高齢者の方であったり、障害者の方であったり、そういった方たちの移動手段の地域住民の交通手段はどのようにお考えなのか伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 この施設については公の施設ということで、今後、県のほうと協議を図って、最終的に町の最終方針が決まった段階で、ああ、じゃこれは間違いなく住民の福祉を増進させる目的を持って建てましたよということで認定がされるわけでございますけれども、その際に、地域住民の皆様が利用しやすいようにするのも、町の責任でございますので、その際には例えば循環バスの運行ルートとか、あとは路線バスの関係も見ながら、そういったものの移動手段の確保というのは考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 今回こういう計画を進めているのであれば、いろいろ国や県と検討して、それぞれが協議をする中で、集客関係ですか、いろいろいい方向へ考えるというのはわかるんですが、やはり交通手段、何よりも交通手段がなければ移動もできませんし、また、幾らいい施設をつくられても、そこに行くまでがやはり大変だなということがあると、集客人数にも影響があると思いますので、まず先にどうやったらできるのかというのをあらかじめ考えておく必要もあるのではないかなと思いますので、そちらのほうもきちんと基本方針を待つのではなくて、まず、それは重点的に取り入れて考えていただきたいなと思います。

それから、今回この平成29年度に実施されております、この基本計画なんですけれども、この施設におきましては、やはり観光地の誘客ですね。それから、経済波及効果を図る施設ではなくて、先ほどの答弁にありましたが、住民の皆様のやはり健康と福祉、そういった面からの寄与するのが大きいということで、役割も大きいということで、そういう面から期待も大きいということが書かれておりましたけれども、どのような役割を期待するのか、改めて伺いたいと思います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 公共の施設、公の施設の定義だと思うんですけれども、住民に寄与する目的、そういったものが大きいという趣旨につきましては、先ほど議員さんもおっしゃったように、住民の皆さんの健康、そして憩いの場の提供とかですね。また、地域の経済をいい方向に持っていくということで、地域物産品の提供とか、例えば物産品を提供する方のサプライチェーンの構築とか、地域経済がいい方向へ持っていけるようなものを公の定義にももちろん含まれるかと思いますが、そうした町民の個人的な状況、また、地域の全体の状況、そういうものがいい方向に持っていくようなものが公の施設の定義なのかなということで捉えております。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 いろんな面を考えて、いい方向に持っていくというのはよくわかります。しかしながら、健康、そして福祉ですね、そういった面も考慮しながら、さらにこういうのを利用するのに当たって、健康にも増進をして、健康寿命もふえていったら、また、福祉の面も拡大して、例えば医療費削減につながったとか、そういった面にもつながるような、いろんな策があると思いますので、また、そういった面の今までこういった計画をつくるために、いろんなところで研究もされていると思いますが、さらに研究をしながら、健康と福祉、また、どうやったら増進するのか公の施設として、どうやっていけば、また皆さんの期待に応えられるのかという部分までしっかり含めて検討していただけたらと思います。

3番目の質疑なんですけれども、これは自治法の第244条の2の第1項におきまして、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならないと規定されております。公の施設としての設置管理条例を制定することによって、開発行為の許可、不要案件とすることができるとは、それなりの公益上、必要な施設であるかどうか、そこが施設ごとに判断されるとありましたけれども、まずその判断基準について伺います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 公の施設の設置に当たって、条例、これが基本的には義務づけられています。条例設置になるんですが、その目的と個々にその施設、これが公の施設になるかというのは、あくまでも公益上必要な建築物、これに該当するか、これが一つポイントになってきます。今回、神奈川県厚木土木事務所のほうと協議も進めさせていただいているんですが、そういった中では、これが公益上、必要な建築物になるのかというようところで協議をしながら、それがそういうような用途に使われるということで認められれば、公の施設の設置条例を条例制定していくと、そういう運びになるかと考えております。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 必要な建築物に該当するかどうかと、今答弁がありましたけれども、つくるからには建築物に該当するようにつくると思うんですが、もし万が一、該当しないとか、そういった部分が出ないとも限らないと思うんですが、そういった想定はしておられるのでしょうか。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 公益上必要な施設、これについては施設の目的ですとか対象者、それからサービス、こういったものを明確にしていきます。今後、具体的に利用の用途が決まってくれば、その中で県のほうと最終的に詰めていくと。ですので、その中で頻繁にこちらのほうも協議をさせていただいておりますので、基本的にはそういった公の

施設に認められるような形で、連立、連携を図りながら協議をしていきたいと考えていますので、認められないとはっきりとはもちろん言えませんが、認められるような形で協議を進めていくということを前提に考えています。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 それでは、次に移ります。

最後なんですけれども、やはり観光客を誘致する上で、大事なことは来場者、また、そこで働いている方、また、いろんな配送の方とか、そういう方たちの命を守るためにも、やはりきちんとした防災ですね、そういった形の来場者の方の防災の部分、近年、いろんな形で風水害、大規模な地震だけではなくて風水害の災害も頻繁に起こっております。そういった面を考えると、やはりきちんとした防災対策もしっかり検討して、しっかり備えとくのも重要なものではないかと思いますが、そういったところの防災対策はどうお考えなのか伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 災害の防止、被害の防止を図る観点から、水源地跡地周辺地域は急傾斜地崩壊危険区域、敷地が一部かかっておりますし、また、先ほども浸水想定区域にその敷地が一部かかっているということで、そういった土砂災害等、水害に係る観点から、対策を講じてまいりました。土砂災害崩壊区域の対応については、現在あるのり面、きつところを擁壁で覆うと。また、あるいは、緩やかな緩勾配、緩やかな勾配ですね、のり面を整えていくというような対策を考えています。

また、浸水想定区域、これの対応につきましては、当初、この対象となる地区につきましては、2万5000分の1ぐらいの図面でちっちゃくメッシュでかかっておりますので、それが果たしてどこなのかということで、神奈川県から詳細なデータをもらいまして、その地点を捉えてみました。その結果、メッシュ図では水源地の周りには全体的にメッシュがかかっていたんですけれども、その指定となる位置については池の部分だけで、レベル2という対応で十分足りるということで、ソフト的な対応で避難誘導的な面で足りるということです、そういう対応をしております。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 短くお願いします。本町も災害に強いまちづくりを目指しておりますので、今回そういうことでありますから、防災マップとか防災マニュアル、きちんと対応していただきたいと思います。

次に移ります。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、意見ナンバー5、伝統技術体験交流施設について、今回、伝統技

術体験交流施設を残した理由についてお伺いいたします。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 今回、伝統技術体験交流施設を残した理由についてでございますが、基本計画では地域の伝統技術や文化を体験できる場として、地域伝統技術体験スペースを利活用方策案に盛り込んでおり、地域の特性を生かしたサービスを提供できる意味から、必要な要素に位置づけたものでありまして、基本計画の見直しにつきましても、同様に位置づけをしたものであります。

一方、基本計画の見直しによりまして、利活用の方策案がまとまったことで、初めて事業規模や概算費用の整理ができたところでございます。したがって、今後はこの結果を踏まえまして、改めて各施設について整備費や採算性など、特に先ほど来、全体事業費が31億、そして起債の借入れが18億ということで、これで大丈夫なのかという議員各位からのご心配もいただいておりますので、そういったことを踏まえまして、整備費や採算性などを考慮いたしまして、施設の絞り込みなどを含めた対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 それでは、1点だけ再質疑させていただきます。

この項目も先ほどからお声がありましたので、あれなんですけれども、やはり体験交流施設ということで、今の時代、親子の体験だとか、いろんな体験をするということでは、非常に皆様、魅力的であったり、すごく人気がある、なのかなというふうに感じております。今回は伝統技術の体験の交流ということでもあるんですが、要するに行けばパンづくりの親子の体験交流だとか、料理だとか、いろんなさまざまなそういった交流、体験ということが出来る場所もあるんですけれども、もらっている資料の中に、この地域伝統技術体験スペースに対しては、市場からも反応があるということで、マーケットサウンディングのほうでは何点か書かれている方向があるんですが、具体的にどのような反応があったのかというところをちょっと、もう少し具体的に教えていただければと思います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 地域から伝統技術、この交流施設ですね、こういった反応があるかというご質問なんです。構想をつくる段階において、こういったものが求められる施設なのかというようなところの中で、いろいろヒアリング、またサウンディング等をさせていただいている中では、やはり愛川町らしさ、そういったものの声、それから、伝統技術、こういったものを伝承していく、伝統文化ですね。そういったものを伝承していく、これが大切だろうというような、一つそういった方向性の中で、では、町としてどんな施設が求められているのかというところの絞り込みの中で、結果として現在、計画の中にこちらの施設を落とし込むという状況でございます。

○小倉会長 岸上議員。

○岸上議員 わかりました。

伝統を受け継いでいく。確かに文化という意味では、大変重要なこととも思いますけれども、やはり今回のこの概算の資料を拝見する中で、概要版を拝見する中で、やはり先ほども馬場議員がおっしゃっていたように、かなりの建物の費用がかかるということで、私も正直温浴施設だとか、レストラン、物産店等々の建物と同様の大きさぐらいで、また、費用もこれだけかかってくると。これから検討されるということなんですけど、やはり私たち住んでいる側としてはどうなのかなと思うことでも、やはり外から来る方々にとっては魅力的なものもあるかとも思います。

ですが、やはり税金を使われるという意味では、やはりもう少し検討の余地もあるのかなというふうに思いますので、そこもしっかりと、また、現場の声を聞いていただいて、確かに外から来る圏外の方々の思いも大事ですが、やはり住み続けている私たち地域の声を本当にしっかりと吸い上げていただければいいなというふうに願っております。

次に移ります。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 それでは、質疑をさせていただきます。

概要版の11ページ、拠点整備費、財源内訳について、地方債、一般財源で24億1,000万円になるが、提言ナンバー4、町、行政全体の財政シミュレーションを踏まえた中で、財政負担の低減について検討するとありますが、その低減方法についてお伺いします。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 財政負担の低減方法についてでございますが、町全体の財政シミュレーションを踏まえた中で、他の行政施策に影響を及ぼすことがないように、P F Iなどの民間活力を生かした整備手法による低減を初め、他の国・県補助金、並びにその他の収入の活用による低減方法が考えられるところでございます。

また、施設自体につきましても、施設の優先度などを踏まえながら、必要に応じて施設の絞り込みなどを含め、より費用を抑えられるよう、見直しをすることも考えられるところでございます。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 この今回の概要版で概算が出たわけです。やはりこの金額を見て、まずこの金額の大きさに驚いているというのが実際ですね。これが本当に愛川町にとって、これだけの費用をかけていくことができるのかどうかということも非常に不安に思ったものから、これも今まで議会のほうから、もう質問が出ていますので、ちょっと違う観点からちょっとお聞きしていきたいなと思ったんですけど、このような多くの財政支出がこれから愛川町にとっても、増加が予想されていくと思うんですね。

特に公共施設の問題とかありますから、愛川町も愛川町の公共施設等総合管理計画等もありますから、この内容を読むだけで、これからもう何百億という40年間もかかるというような数字も出ていますね。そういった中で、さらに更新費用についても21億7,000万円がかかりますよというような、その表示もあります。

だからこの内容の中で、これから愛川町は考えて、少しでも長寿命化とか、統廃合等をしていながら削減をしていきますと言っている中で、さらにまた今回のこれだけの大きなお金がかかるというふうに考えているわけですから、そういった意味で、こういった公共施設の総合管理計画と比較して、ちょっと並行してこれから進めていかなければならないわけですから、その辺、今回のこの事業について本当に並行してできるのかどうかと不安に思うんです。その辺は町としてどのように捉えているか、お聞きしたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 井出議員のほうからの、この多額の31億という事業費、これを踏まえた中で、今後の公共施設の見直し、そういったものもさらに踏まえた中で、本当に大丈夫なのかというご質問だと思うんですが、私も財政を担当して15年やっておりますので、確かに31億という数字は今までのいろんな事業を見ても、かなり大きい数字かなということで、担当である以上、逆にこれで大丈夫なのかという責任も負っておりますので、先ほどから申し上げているとおり、今回初めてこの概算費用が出ました。

今までは幾らぐらいかかるかも全くわからない状態での施設の中身の検討をやってきたわけですが、ここで初めて概算費用が出て、全体事業費が約31億、そして起債の借り入れが18億、このままの数字で果たして今、井出議員が言われたような将来的な財政がやっていけるのかどうか、この辺につきましては、皆さんもご承知のとおり、町では毎年、3年ローリングの実施計画を策定しております、ちょうど今、実施計画の策定に着手をして、新しく新年度の予算編成に向けて、今その準備を進めているところでございます。

そのこのまず財政計画にこの半原水源地跡地の財政計画を入れ込んだ中で、全体的に大丈夫かどうかという財政シミュレーションをするのが、まず一番大事だというふうに考えておりますので、そういったことを踏まえながら、先ほどお話ししましたように、前の町長の説明ありましたように、これが全てではなくて、初めて概算費用が出ましたので、そういった財政シミュレーションも踏まえまして、施設の見直し、そういったもろもろのことについて検討してまいりたいというふうに考えております。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 わかりました。

これからのことだということで、そういう答弁になるかなと思っていましたので、これ以上これをお聞きしても仕方がないかなと思うんですけれども、それでは、ちょっと違うまた視点で、これは今私のほうで聞いた地方債と一般財源ということだったんですが、財源の内訳の中で国の支出金というのが5億円ありますね。これは国庫支出金というのは不

交付団体ということになると、歳入減ということが懸念されるんですけども、これはこの国支出金という合計というのは、それに当たるのかどうかという部分、また、この支出金の内容について聞きたいと思います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 こちらの国支出金につきましては、もともと今地方創生推進交付金、こちらを使わせていただいて、これは28年度のときはなく、それから29、30は2分の1というようなことで推進交付金というものを活用させていただいています。こちらに挙げさせていただいています国支出金につきましては、こちらも地方創生関連の交付金になりますので、こちらは拠点整備交付金というようなものを現在、予定をしております。これが採択されれば2分の1と。おおむね5億円を建築費に関連する経費として、上限がおおむね5億円というような指針が示されていますので、そちらを起債のほうさせていただいています。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 わかりました。

不交付団体と関係ないということですね。不交付団体がいいか悪いか、また別の時点のお話ですから、ちょっと気になったので、そこだけ聞きました。

あと、これは3月の議会の中で会派代表の中でも聞いたんですけども、基金の活用について、財政調整基金と、また、それから公共設備費整備基金、2つあると思うんですけども、この基金の活用について、この今回の事業の中に活用していく、そういうことがあるかどうか。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 この事業に対する基金の活用ということでございますが、特に財政調整基金につきましては、特定財源というよりも、いわゆるその年度の財政収支の不足分を補って、財政の均衡化を図るという目的でございますので、先ほどお話ししましたような財政シミュレーションを踏まえた中で、当然町全体の収支を補填するための方法として、財政調整基金を取り崩すということは当然あると思います。

また、公共施設関係の基金につきましては、今後、今個別計画を策定しているところでございますので、今の時点で、この半原水源地跡地の事業に充当しないというのは、ちょっと今お答えできるような段階ではないというふうに考えております。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 財政調整基金は年度内の調整をする役割があるので、私はこれは活用するようになってしまったら、この計画はもうちょっと過剰なのかなという感じもするので、この辺は注視していきたいと思うんですけども、また、公共設備の整備基金については、3月のときに「これは今回の産業連携拠点づくりの事業に使いますか」という質問をした

んですね。そのときに「使います」ということだったので、これを使っていく可能性もあるのかなというふうに私は捉えました。

そういう中で、じゃ、今後、こういった今までためていた基金を本当に何に使っていくのかというのは、先ほど公共事業の関係のこれからの整備計画とかあって、そういう管理計画ということについての費用に充てていくんだろかなという考えもあったものですから、非常に不安に思ったもので、お聞きさせていただきました。この点については、今後やはりこれだけの大きな金額に本当に見合っていないんじゃないかという、そのことから質問させてもらっていますので、ちょっと否定的な発言になって、それを反映した質疑になっていますけれども、できるだけその辺は考慮していただいて、やはり財政シミュレーションをつくる場合の参考にしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

次の拠点整備概算について、観光産業連携拠点整備を実施した場合の事業費を前回では公設民営として収支を推計するとしていたが、今回は公共事業方式、公設公営で概算を試算した理由について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 観光産業連携拠点整備を実施した場合の事業費の算定に当たって、公設民営とした理由ということでございますけれども、今回の概算費用の算出に当たりましては、今後、公設民営とした場合のその費用と比較をする必要がございますので、そのためまずはそのもととなる試算データとして、公設公営での概算費用をお示ししたものでございます。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 公設公営、説明ではこれから公設民営でやっていくよという方向性の中で、今回公設公営でやったということは、その公設公営で今補修費だとか、いろんな年度年度で変動する可能性が非常に大きいですよ。そういう説明になっていますけれども、そういう中で公共財政の負担額が変動するという可能性が非常に大きいというふうにも言われているんですけども、そうなった場合、今回のこの概算をこういう形で一応出したというのは、そういうものを見込んで出しているということですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現在では公設公営という形で出しておりますが、この中でやはり施設の修繕とか、また、大規模な修繕、あるいは、設備等の耐用年数、そうしたものもございまして、平準的にこれを事業の運営期間の一つの期間といたしまして、それを15年として設定をいたしまして、その平均の額を運営費として計上してございます。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 15年の今お話が出ましたので、次の3番目の部分も入っていると思いますので、今回の、こちらのほうも続いていっちゃいますかね。運営期間について、民間活力の

導入を見据えて15年間に設定している根拠について、もう一度お伺いします。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 運営期間を15年と設定している根拠についてであります。各事業者へのマーケットサウンディングによる意見を初め、社会情勢の変化への対応、さらには、温浴施設の大規模修繕が一般的に必要とされない期間として15年間を設定したものであります。

以上です。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 わかりました。

こちらのほうにつきましては、15年間が公設公営ということで概算の中で出したわけですから、問題ないと思うんですけども、この今のお話の中で私のほうも変動が大きいということを前提の上で取り入れたのかという質問をさせていただいて、それは特に考えているわけではないということでもいいですか。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 先ほどの企画政策課長の説明がちょっとわかりにくかったかもしれないんですが、お手元にあります概要書の中の維持管理費につきましては、積み上げになっておりまして、実際はそれぞれの個別の施設の年間の維持管理経費を何年目が幾ら、何年目が幾ら、5年たったもので大規模修繕がこのくらいかかるという、そういう変動を全部積み上げしまして、15年なら15年間の想定額を年数で割った平均になりますので、井出議員が言われるような、そういう出っ込み引っ込みを想定した中で積算しているということでご理解いただきたいと思います。

○小倉会長 井出議員。

○井出議員 わかりました。

この概算の金額がやはり削減ができるような、そういったもので、ちょっと私も不安に思います。これはこれから実施計画等ができた段階で、またしっかりと見ていきたいと思っておりますので、一応今回についてはこの程度にしておきます。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 それでは、7項目めですね。

年間利用者数について、平成29年の地域資源の相乗効果による産業連携プロジェクト事業報告書、P101の営業キャッシュフローに記載されている人数と、今回の利用者数の違いについて伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 平成29年度と平成30年度の利用者数の違いについてであります。平成29年度時点におきましては、モデル基本計画を作成するに当たりまして、本町への観光客数やアンケート調査による意向、さらには、同規模施設の事例等をもとに、利用者数を算

出したものであります。

一方、平成30年度につきましては、実際に温浴事業を営んでいる各事業者へのマーケットサウンディングや商圈人口等を踏まえ、温浴施設等、年間利用者数を8万人から12万人、加えて収益施設が黒字経営となる利用者数20万人を想定し、利用者数に応じた年間の維持管理コストに主眼を置いて算出したものであります。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 平成29年度と30年度の違いの説明があったんですが、やはり一番心配されているところは先ほど熊坂議員のほうからも、果たして本当にそういった形の黒字経営するまでのいきさつというんですか、いろいろ単価を上げたり、運営方法とかによっても違ってくるという、収益を上げるためには、そういう形で見込みも含まれるということだったんですけれども、やはりいろいろ赤字の経営をしながら、まだ20万人以下でも黒字経営になることが期待されるという経緯を踏まえたちょっと質問なんですけれども、まずこの黒字経営となるためですか、まず。単価を上げる判断基準について伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 単価を上げる判断基準と申しますか、そもそもこの考え方につきましては、年間最低限、これだけ利用されるであろうという小計人口から割り出した8万人から2万人ずつふやした12万人で、最終的には黒字に転換するであろうという20万人を捉えてシミュレーションしたわけでございますが、その単価の上げる考え方につきましては、一応このシミュレーションにつきましては、現在、必要最低限の利用単価を計上してございます。

先ほど当初、温浴施設については千幾らというご指摘いただいたんですけれども、これは温浴施設の中で利用される、例えば入場料と、あと中でコーヒー牛乳とか何かアメニティとか買うのかと思って、そういう施設で使う額を千幾らということで設定してございますが、一応最低限の単価をもって、これだけは温浴施設で落としていただけるな、これだけは買い物客は買い物していただけるな、そういうものを低目の厳しい見立ての中で設定しておりますので、逆に単価を上げますと、利用者が逆に減ってしまうという結果も得ておりますから、そうした運営をする際には、その事業者とよく協議をして、料金設定をしてまいりたいというふうに考えています。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 温浴施設だけではなくて、さまざまな面から考えているということはおわかりました。やはり皆様の町民の大事な税金を使って今回つくることもあると思いますので、そういった面からも、やはり最初はなかなか採算がとれない部分はあると思いますけれども、やはり早く採算とるために焦って単価を上げたり、また、いろいろ施設利用者に対して負担をかけたり、そういう形でやっていきますと、やはり先ほどの話もありまし

たが、やはり観光客を誘致してこちらに来てもらいたいという、交流人口をふやしていきたいという思いもあると思いますので、やはり私たちの負債につながらないように、また、皆さんがまた来たいなという、一度来場して、施設で遊んで、お風呂に入ったり、いろんな形で1回だけではなくて、リピーターというんですか、また来たいなという、そういった方たちがふえるような施策もつくりながらやっていく中で、またいろんな方法が見えてくると思います。

それで、まずいろんな形で今お話しされておりましたけれども、この中でも運営方法によって、20万人以下でも黒字経営となることが期待されるとあります。単価だけではないと思いますが、この運営方法はどのようなお考えでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 運営方法については、やはり集客をふやすということで、そういう観点から見ますと、まずはリピーターの確保、これが一番重要だと考えています。先般、議会のほうでも川場の道の駅、これも私一緒に連れて行っていただいたんですけど、やはりそういった経営の観点から考えますと、リピーターの確保、川場村では70%の方がリピーターだということで、そういったアンケートの結果もありますけれども、リピーターを確保するために、やはり現在来られている方がどのような考えを持っていただけるかというものをアンケートでとったり、直接インタビューしたりして、それを経営に役立てるために、新商品の開発とか、あと運営の方法とか、そういったものを月1回、経営会議を行ってございまして、そういったリピーターを確保する取り組み、これが一番大事なのかなと思っております。

また、PRとしては、SNSでの口コミですとか、あらゆるものを活用しながら、そういった利用者の確保、これを目指してまいりたいと考えています。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 私もやはりリピーターの確保は本当に必要なのではないかなと、重要なのではないかなと思います。先ほども井出議員のほうからも、やはり整備費、財源の内訳の話がありましたけれども、これだけの町の地方債、また一般財源も使ったことでありますので、その中でやはり収益を持っていくまでの苦労もあると思うんですが、やはりもし途中で、あ、ちょっとこれはすごく厳しいなとか、これは町民の負債に残る、本当に今までもシミュレーションをやったと思うんですが、その中でもやはり負債になることが多いようなことが見えるような立場になりましたら、やはりこれも考えながらやる必要があると思いますし、また、基本計画、これはあくまでもモデル、基本計画なので、これから町民の意見も聞きながら、一つ一つ見直しも考えられるという、変えていくというお答えがありましたので、本当に必要最低限の施設になることも視野に入れながら、本当に皆様の負担にならないように、再度しっかり検討していただきたいなと思います。

それでは、最後に移ります。

これは概要版のほうで14ページと書いておりますが、16ページになります。

類似施設事例について、D施設について、宿泊利用者を含んだ人数とした理由について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 D施設につきましては、周辺環境や施設規模などが類似した施設であったことから、参考としたものでありますが、宿泊利用者を含んだ人数については、施設の維持管理として公表されているデータが宿泊利用者数を含んだ資料、要するに維持管理と分かれていないということです。宿泊利用者を含んだ資料のみとなっておりますので、温浴施設単体でのデータがないことが理由でございます。

以上です。

○小倉会長 10分前です。佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 資料のみを参考にされたということでございますよね。まず、施設宿泊の先は資料ということなのですが、やはりこういった形でD施設が上がっているとなりましたら、やはりある程度のお考えもあったと思いますが、まずこれは今のお考えでいいんですが、どこの施設を考えての宿泊なのかと、ご答弁できれば。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 A B C D施設ということで、ローマ字表記してございますが、いろいろ企業に参入もしていく中で、やはり運営のノウハウとか、そういったものがわかってしまうということで、できるだけ伏せてくれということでおっしゃっていただいているんですが、D施設についてはホームページで公表されていますが、ご存じの瀬音の湯ということでございます。

以上です。

○小倉会長 佐藤りえ議員。

○佐藤（り）議員 すみません、ありがとうございます。いろいろ施設を利用されたり、また、参考にされたりあると思うんですが、やはり本町におきましても、旅館とかありますね。いろんな形で宿泊施設もちょっと規模が小さいというと語弊があるかもしれませんが、そういうことでありますし、また、これからできる施設もありますので、そういった方たち、そういった事業者と連携をとりながら、やはり地域活性化のためには、もし今デイスサービス、日帰りの形での基本計画になっておりますが、いろんなシミュレーションの中で、もしそういった形で宿泊施設も利用される方もあると思いますので、そういった場合には、やはり地域の連携を密にしながら、皆さんがやはり喜んでこの事業に参加できる体制づくり、それをきちっとやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○小倉会長 休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1 時00分 再開

○小倉会長 再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日本共産党愛川町議員団、井上議員。

○井上議員 それでは、質疑を行います。

提言ナンバー５であります。

午前中の質疑で新たな連携体制の構築ということで、るる質疑があり、答弁もあったわけですが、改めて構成団体は10団体だからいいですが、この目的及びその役割について再度ちょっと伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 それでは、観光・産業連携組織設立検討会の目的及び役割について申し上げます。

この組織につきましては、市内にある多種多様な資源との連携を図るとともに、町の観光と産業を牽引し、稼ぐ地域にしていくための司令塔として町全体への経済波及効果をもたらすことを目的としております。

具体の役割を申し上げますと、中立的な立場で地域全体をまとめる観光協会機能や、地元産品を売り込むための営業活動や価値創造活動を展開する地域商社機能、並びに地域の知名度、ブランド価値向上のためのPRを実施するブランディング機能の3つの機能を有する活動を行うことを想定しております。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 わかりました。

それで、この連携組織、今後の展望なんですけれども、午前中の中である程度、こんな流れでいくのかなという絵は描けたと思っているんですけれども、これを立ち上げて、今後この連携組織をさらに発展させて、あそこの施設全体の運営管理を担う役割を担ってもらう方向での今後の進めをするのか、ちょっとその点を伺っておきます。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 先進事例等をいろいろ拝見させていただいた中で、連携組織というものが実際にその敷地の運営に携わるケースとか、またあるいは敷地の維持管理、造園等の維持管理を請け負っているケースもございます。中には物産施設の運営に携わっているケースもございますので、そうしたケースを参考にしながら、町によりよい連携組織の構築に向けて今取り組んでいるところなんですけれども、具体的には連携組織が具体化した

中でそういった議論もされるのかなということで考えています。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 そういう議論がされるのかなということですが、下からの盛り上がりの中で方向性を見出すということは大事だろうとは思いますが、町の思惑として、思いとして、そうした議論を重ねていただいて、あわよくば運営に携わる形で方向性を見出していきたいという思いがあるのか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 そういう思いはございます。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 わかりました。

そうすると、サービス施設は町のほうで段取って準備しましょうよと。しかし、全体の事業の運営等については、例えばこの前、議会検討委員会で視察に行きました川場村と瀬音の湯のように、そういう団体さんに法人格をとっていただいて、それで町が指定管理者として株式会社、法人格に指定管理をお願いして回す、公設民営の事業運営を行うさらなる方向性としては思いがあるのか、伺っておきます。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 今後、指定管理者、そういった方向の思いがあるかというようなご質問かと思いますが、町が事例としては公設公営の概算には出させていただいていますが、当初から民営、これを主眼に置いておりますので、収益施設については基本的には民営方式を考えています。

そのため、ただPFI方式にするのか、また指定管理者、このやり方にするのか、これについては概算費用から今度バリュー・フォー・マネーと、ちょっと専門的な部分ですが、費用を算出して、どちらが効率がいいのかというようなところの中で決めていきたいと考えておりますので、手法については指定管理者も含めて民営というようなことを今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 公設民営の方向で考えていきたいということで、基本的な町としての考えが示されたなというふうに思います。

それと、この連携組織が発展して運営の母体として今後、例えば構築されるということで、そうすると今参画している10団体は、ある意味では去年の産業、金融関係の大どころなんですが、この事業はやはり住民参加で多くの一町民、また小規模事業者などの声も反映してこれを完成品としてつくることが一番のいい結果を出すのかなというふうには思うんですね。

先ほど、岸上議員さんが町協の役員として若手3人で小規模の事業を営む事業者さんに対面アンケートを行った中では、さまざまなご要望やご意見が出たという声をちょっと触れられましたけれども、そうした町内でも個人やまたそれに使っている事業者などの声もしっかりと事業に反映していくことは今後さらに必要なというふうには思うんですけれども、そうした点での対応、取り組みについて伺っておきたいと。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 町内の若手の個人事業主の取り組みということですが、当初は先ほど申し上げた団体とで構成しているんですが、現在、その検討組織の中で個人事業主の意見とかそういう事業への参画への意向とか、そういうものを取りまとめるために、拾い上げるために、アンケート調査的なものを実施するというサプライヤー的な役割もこの県の組織は担っていますので、そういった地域の個人事業主をつなげるサプライチェーン、そういったものを構築していくためにも今後、そういった個人事業主等のやる気とか参画の意向とかそういうものを拾っていく取り組みは予定しております。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 わかりました。

大変大事なことなので、小さい事業者は事業者なりに精いっぱい頑張って事業を行っておりますから、いろいろ知恵を出して、またアイデアも持っておられるんで、やはりそういう小規模事業者等の思いだとか、本当に吸い上げていただきたいと願っています。

さて、次の公の施設についてであります。

本事業については、この区域全体を公の施設として位置づけて進めるのかなと。これは施設全体、その区域全体という点では、開発行為に抵触しない範囲で建屋を対応すると、建屋の内容を対応するというところだろうと思うんですが、この中で収益を生まない施設等については、一般的に利用者へ供するものだから公の施設として認定はされるのかなというふうには思うんですが、一方、温泉施設、レストラン等、これについてはお金を稼ぐ建屋になるわけですが、この点について公の施設に認定されるという可能性は、この間、県と、これからですか、協議するにしても、可能性としては公の施設として認定をされる見通しがあるのかどうか伺っておきます。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 公の施設の要件につきましては、地方自治法において定義されておりますが、地方公共団体が住民の福祉を増進する目的をもって設けるものでありまして、住民が利用する施設であるとされております。

そこで、温浴施設やレストラン等の収益施設につきましては、温浴施設は健康増進を目的とした施設として、また物産館やレストランは地域産品による活性化を目的とした施設として、それぞれ公の施設として設置することが可能であるものと認識をしております。

他自治体においても、こうした先例はございます。

しかしながら、最終的な結論につきましては、各施設の目的や規模など詳細が明確となった段階において判断されることになりますが、今後は工事着手に至るまでの間、公の施設を前提に開発行為の許可不要案件として引き続き県と調整を図りながら進めていくこととしております。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 公の施設として認定される温浴施設、レストラン、物産館等、理屈をつければ幾らでも公の施設として認定をされる、できる、そういう方便は成り立つのかなと、今部長答弁でね、そういう事例がありますよということです、極力そうしたのを参考にされて公の施設として対応をできるようにしていただければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○小倉会長 鈴木議員。

○鈴木議員 それでは、質疑をしたいと思いますけれども、私のほうは設置施設の絞り込みということで伝統技術体験交流施設を残した理由、これについては午前中からかなり活発な質疑が行われて、理由についても全ての会派、この体験交流施設について質疑しますので、私のほうからは、1 答目は割愛させてもらって、再質疑から入りたいと思います。

この理由については、先ほど岸上議員さんの質疑で、町側の答弁としては、今後も絞り込み検討するということですが、確かに観光・産業連携拠点づくり事業、構想段階からどのようなものを設置していくかということで町側から提案をされた内容については、この伝統技術の体験を交流するというのはとても大事なということで、私たちも理解していたところでありますが、今回初めて概算ということで予算が示されて、改めてやっぱりこの金額を見ると、やっぱり結構大きいなと。

そこで皆さんがやっぱり大丈夫かということで質疑をされたんだと思うんですが、しかも、収益を生まない施設で、維持管理費もかなり高額になっているということで心配されていると思うんですが、それで、先ほど答弁の中では、改めてこの必要性はわかるけれども整備費等を踏まえて、あと採算性、そういったのを考えると、今後も絞り込みを検討して、場合によってはこの施設についてはもっと縮小するとか、あるいは見直してなくしていくとか、ちょっと確認の意味でちょっと聞いておきたいんですが、そういったことも含めて今後は考えているのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 お話は、この地域伝統技術体験スペースにちょっと縛られてしまっているんですが、町といたしましては、その施設も含めまして、改めて各施設について

整備費や採算性などを考慮して施設の絞り込みなどを含めた対応を検討するということをご理解いただきたいと思います。

ですから、この施設だけではなくて、この施設も含めて全体的にということをご理解いただきたいと思います。

○小倉会長 鈴木議員。

○鈴木議員 わかりました。

それだけ確認させてもらえれば結構です。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 整備費の財源内訳について伺っておきます。3点ばかりね。

国庫支出金5億円の詳細について。2点目は、地方債18億1,000万円、保険の完済見込み年数について。あと、その他の収入2億円の詳細について、改めてちょっと伺っておきます。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 1点目の国庫支出金5億円の詳細についてであります。当該国庫支出金は、地方創生拠点整備交付金を想定しておりまして、採決された場合には交付金対象経費の2分の1を上限として交付されるものであります。

なお、本交付金の対象経費は主に施設建設に係る費用となっておりますことから、各施設の建設費用の合計であります10億4,720万円を対象経費としたものであります。制度上、本交付金の交付上限額の目安が5億円となっておりますので、上限額の5億円を見込んだものであります。

次に、2点目の地方債18億1,000万円の完済見込み年数についてでございますが、当該事業に係る地方債は、各種起債のメニューがございますが、最大で20年間の償還で完済する見込みとなっております。

最後に3点目、その他の収入2億円の詳細についてであります。その他の収入の詳細につきましても、建設発生土の受け入れに伴い建設発生土搬出事業者からその受入金をいただきますので、その受入金でございます。積算根拠といたしましては、沈殿池埋め戻しに係る土量、約9万9,000立米に対し、他の建設発生土受け入れ事例をもとに1立米当たり2,000円の単価として約2億円を見込んだものでございます。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 それでは、1項目め、地方創生の交付金5億円ですけれども、これについては国のほうでは交付金の期限を切っているの、流れ的にいつ申請をしなければ、何年もこの交付金が続くわけではないというふうに思っておりますので、その辺の期限と当然建屋の上がりなど着手からあると思うので、それをちょっと説明してください。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 地方創生のこちらは拠点整備の交付金になります。地方創生関連交付金につきましては、国のほうからの情報収集を引き続きさせていただいているんですが、国のほうのスタンスとしては、引き続き地方創生を推進する立場にありますので、こういった交付金を継続していく意向だというような情報が入っております。

加えて、申請につきましては、この拠点整備推進交付金自体は単年度での許可になりますので、その都度といいますか、整備をする段階の前に申請をさせていただいて、恐らく前年度申請になろうかと思うんですが、申請をして、翌年度、こういうような形で実施をしていくというような形の手続になるのかなというふうに考えています。

ですので、毎年度、それが2カ年になるのであれば、計画的には2カ年でやっていくという計画を申請しつつも、申請自体は各1年ごとに申請をしていくような形になろうかと考えてございます。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 建屋の建設にかかわる交付金ということですが、これは現時点では伝統技術体験交流館も含めた積算であろうというふうに思うんですが、今後、例えば伝統技術の建屋については、私どもは当初からこれは見直しすべきだということを検討会に対して以前から出しているわけですね。この金額が出てきて、改めてこれは不要ではないかと、収益を生まなくて維持管理が莫大にかかる、これについては建設はしないと。あそこは更地にして錢を稼ぐ、例えばバーベキューエリアとして活用するとか、何かもっと収益が上がる発想を持っていくべきではないかというふうに思っておりますね。

それとあと、この交付金の現時点で5億円の建物の範囲、これは新しく見直した中に散りばめられている建屋全てが交付金対象としていただけるという見込みなのか伺っております。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 こちらの交付金、各施設のあくまでも拠点整備のほうは建築費、これが対象になっていきますので、こちらの概要版でお示しをさせていただいているもののうち、温浴、レストラン、物産施設、こちらの経費、それから匠の遊び館の経費、さらにはビジターセンター、最後、伝統技術体験交流館、この施設全般、これを対象として、今現在は概算費用のうちこれが出ていますので、これについて当てはめて2分の1計算をさせていただきました。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 わかりました。

次に、地方債についてですけれども、20年間で完済していくということですが、

地方債の借り入れのあり方について、もう少し詳細についてちょっと説明願いたいと。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 地方債の借り入れの考え方ということでよろしいでしょうか。

地方債につきましては、通常の事業におきましても、特に建物、それから構築物等について事業を実施する場合には、まず、国・県支出金、これを確保する。そして、その部分には必ず補助率というのがございますので、2分の1、3分の1、その裏側の分がいわゆる一般財源になるわけですが、事業費がかかればかかるほど一度に一般財源をつぎ込むのではなくて、20年なり30年の償還期限を有する地方債を借りまして、これを償還を20年、30年かけてやることによって、いわゆる住民の負担を平準化すると、いわゆる町税の負担を平準化すると、そういう考え方がございます。

したがいまして、今回の半原水源跡地のこの施設につきましても、まずは国の支出金を確保して、そしてその裏の負担分であります一般財源、これですね。一度に多額の支出、特に今ですと全体事業費32億もありますので、それを除いた国の5億を除くと相当な額の一般財源の単年度間で支出する形になりますから、その分を現在の地方債制度で借りている地方債で賄うと、そういうような考え方で地方債の借り入れを検討しております。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 そういうふうに考えを持ってやっておられるということだけれども、先ほど井出議員さんのほうからも質疑があったように、現行の町の財政状況、町の借金ありますよね。それでまた新たにこうした大きな借り入れをすると。

今後、財産シミュレーションも含めていろいろと再検討される部分があると思うんですけれども、この辺も現在借り入れしている金額と返済計画、この18億を借りた中での返済で町の税収を含めた中で、この18億の借り入れが妥当であるのか、返せるのかどうか、その辺の試算をされていると思うんですけれども、その辺の考えを伺っておきたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 今回初めてこの施設の概算費用が出されたということで、この施設の費用に限ってのいわゆる財源を算出したわけでありまして。

先ほど来、町全体の財政シミュレーションをやってみないと、この施設で借り入れた地方債、または一般財源の負担がある程度20年先までできるのかどうかというのは、先ほど申し上げましたように、今回の実施計画の中の財政計画の中でシミュレーションしてみないとわかりませんが、あくまで今回の財源内訳の中でこの地方債を見た場合で考えますと、皆さんもご承知のとおり、愛川町の地方債残高というのは一番多いときに90億あったんですけれども、いろんな町の考え方、ある意味償還額の範囲内で起債を借りることによって毎年毎年、元金を減らしてきたということで、これはあくまで決算見込みでございしますが、

30年度末の地方債残高の決算見込みは、おかげさまで70億を切って68億弱ぐらい、そのくらまで下がってきております。

そこに今回借りる10億を足しますと、約85億ということになりますので、単純に数字を見ただけだと、昔の90億を超えないという形にはなりますけれども、それはあくまでこの事業だけですの、町全体のシミュレーションで見る必要がやはり十分あると。

それからもう一つ、借入額というのは総体的に見て市町村の規模によって変わってきますので、いわゆるよく言われます住民1人当たりの地方債残高、これを愛川町はよく議会の質問でもお答えしておりますが、30年度末の決算見込みでは、いいほうから数えて県内で4番目です、少ないです。

これが住民1人当たり、4番目ということなんですけれども、仮にこの地方債だけで住民1人当たりの残高を計算しますと、それで計算しても県内では11番目、これはあくまで今の数字だけですけれども、そんなふうに出てはいるんですけれども、やはり町全体の、先ほど実は心配していただいた今後やっていけるのかよということを見ていくためには、やはり実施計画ベースでの町全体のシミュレーションの中で、今言ったような地方債残高、それから住民1人当たりの地方債、そしてあと一般財源の負担、これを総合的に精査した中で判断していく必要があるのかなと、このように考えております。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 ここは慎重をお願いをしたいなと。

やはり公がやると、どうしても緩い部分も出てくるのかなというふうに思うんですね。民間企業だと、事業を起こす、初期投資をすると、10億借りると。だけど、極力借金は、事業によって収益を上げて、短い時間で返済をしていこうということですよ。

この18億については、この施設の運営等で、例えば20年間の返済ですから、18億がこの拠点の運営等で収益を上げて返せるぐらいのそういう内容にしていく必要があると思うんですね。やはりいかに稼ぐ。そこで働く人を確保していくということで、極力、公の施設だから町民に供用する部分はありますけれども、この事業で18億を稼いで早く返して、利益を上げて、税収がこのように維持されて、町民サービスに使っていく、そういう腹をしっかりと据えないとこの事業は成功しないというふうに思うんですけれども、部長、その辺はどうですか、腹くくっていますか。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 腹をくくっていますかということでございますが、腹をくくっているというか、これからこの財政シミュレーションをやる上で、総務部長という立場、これは財政を担当しますし、この事業の進行も担当します。そして、先ほど申し上げましたように、財政担当として15年やってきた経験もありますので、そういったものを踏まえまして、両面ですね、いわゆるこの施設の、そういうこの施設だけで収支をやっていくためには、まずは建設費用を抑えていくと。

そして、さらに維持管理費用も抑えるという費用を圧縮する面と、もう一つは、先ほどから議員さんから何しろ収益を上げる施設にしないとだめだというご意見をいただいていますので、その収益を上げるための工夫、こういったもの。これ町で考えるだけではなかなかできない部分もあると思いますけれども、これから事業者の募集、それから検討組織の中でさまざまな皆さんから意見をいただけたらと思いますので、そういった形でこの事業が成功できるように全力を尽くしてやってまいりたいと考えております。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 それでは、3番目の他の収益2億円ということで、建設発生残土の受け入れなんですけれども、これは受け入れは来年度からという流れが当初予算の中で設計業務を承認されて、流れでいくわけなんですけれども、この受け入れ等については来年度からの対応にできる、そういう見通しは、発生残土の関係もあろうかと思いたすけれども、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 建設発生土の客土としての見込みなんですけれども、現在搬入元となる企業と時期的な関係等調整しております。

また、その事業の進展にもよるんですけれども、受ける側としても、土質の関係、土地の抵抗力とか工学的分析によって必要な発生土の種類も限られてきますので、そうした諸条件もございますので、そうしたものが合致するようなスケジュールを組みまして、来年度に向けて、搬入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 通常、ちょっとこの点で、埋め戻し残土という表現もありますし、今課長が言った客土という表現もあるんですけれども、正確な表現は課長が言われた客土が正確な埋め戻しの用語として使われるのかどうか、ちょっとその辺は理解に苦しむところだね。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 よく残土と申しますと、なかなか産業廃棄物的な表現として取り扱われちゃうんですけれども、正式には建設発生土ということで、それを利活用するに当たって、盛り土と土盛りとかいろいろ用語がございますが、基本的には地盤高を埋め戻しに使う程度にとどめますので、客土、呼び込んで使う土という表現で、すみません、私は捉えております。

以上です。

○小倉会長 井上議員。

○井上議員 わかりました。

僕のほうは以上で終わります。

○小倉会長 小林議員。

○**小林議員** それでは、整備費の財源内訳について、本当は井上議員がセットで質疑すればいいところなんですけれども、私も、先ほどの井出議員の話はあったんですけれども、もう一度、一般財源6億円の資金計画について伺います。

○**小倉会長** 総務部長。

○**柏木総務部長** 一般財源6億円の資金計画についてでございます。

一般財源6億円につきましては、当該拠点整備、令和2年度から令和4年度にかけて行う予定としております。

まず、令和2年度については約1億円、令和3年度について約4億円、最終年度の令和4年度については約1億円の支出を予定してこのたびの財源計画を立てたということでございます。

今後、町行政全体の財政シミュレーションを踏まえまして、事業費の配分や見直しなどを考慮しながら、必要な資金の捻出を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○**小倉会長** 小林議員。

○**小林議員** なるほど、3年間に分けて資金計画を考えているということですね。

この今までの質疑の中で、大体なるべく費用を圧縮していこうとか、収益を上げる施設ということでの考え方によって、この整備費については全て公設公営で全て使うかどうかというのはまた別の問題になるというふうには思いますけれども、なるべくなら一般財源が使われることがないようにというふうには思っているんですが、そのところでは優先順位というのはどんなふうに、この内訳に国支出金、地方債、その他収入、一般財源とありますが、この優先順位というのはこの順番なんでしょうか。

○**小倉会長** 総務部長。

○**柏木総務部長** 一般的に施設をつくる場合の優先順位といたしましては、やはりまず国・県支出金の確保、そしてその次が国・県支出金を確保しますと、その裏負担の地方債が優遇されますので、特に例えば借入れ利率が、きょう午前中お話ししましたように、補助がついた事業費の裏については財政融資で0.2%で借りられると。それが単なる一般担当事業の場合は民間金融さんから借りるとなりますので、見込みとしては1%、このような差があります。

したがって、国・県支出金、そして地方債、そしてその他の収入、これは今回の場合は建設発生土の受け入れになります。そして最後残ったのが差し引きで一般財源という話になります。

○**小倉会長** 小林議員。

○**小林議員** わかりました。この順番のとおりかなというふうに察しはついてはいたんですけれども、そういうふうになるのかなと。なるべくなら町の財源が使われないでいくことが理想だなというふうに思っております。

そういうことでは、ここの資金計画についてはわかりましたけれども、先ほどの井出議員の質問の中で、どこから使うかというのは答えられないということではあったか、どここのというか、財調なのか、それとも資金内訳というのは今のところは全く答えられないということではよろしいんですか。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 一般財源の充当する財源ということでございますが、先ほど井出議員の質問に答えましたように、財政調整基金につきましては、特定財源でございませんで、町全体の収支を勘案した中でその不足分を補填するという使い方ですので、これに充当するということは全体的な予算ができ上がりませんと、どれに充当していくかということにはなりませんので、これはご理解いただきたいと。

それから、公共施設の整備基金がございしますが、これにつきましても、先ほどご答弁申し上げましたように、現在公共施設総合管理計画の個別計画、それぞれの施設ごとの個別計画を策定しておりますので、3月議会ではこの施設にも使えますよということになっておりますが、全体的な支出の状況が出ませんと、この事業に充てられないというのが現時点では言えるということでご理解いただきたいと思います。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 わかりました。そういう全体を見た中でということになるんですね。

じゃ、次に移ります。

概要版の12ページ、温泉調査費、これは電磁波調査ということですが、これについてこの電磁波調査の詳細と見込みについて伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 電磁波調査の詳細についてであります。調査方法としましては、観光・産業連携拠点周辺を電波の受信地としまして、受信地から5キロ程度離れたところから地中に電磁波を流し、受信地の地下1,500メートルぐらいまでの地質構造を把握する調査を行うものであります。

この調査を行うことによりまして、温泉が出る可能性を初め、推定盤層や地質が判明し、掘削地点及び掘削深度を決める参考となるものでありまして、温浴施設を整備する際には利活用事業者の選定前にこの調査を実施しておく必要があるものであります。

なお、泉質、揚湯量、これはお湯をくみ上げる量ですけれども、それから温度は計測することができないため、周辺既存源泉から推定することとしております。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 そうですね、電磁波調査というのは、そういう調査をすることによって温泉があるところを見つけることができるということで、確かにネットでも出ておりました。

それと、その中で温度というか、水温というか、前に山田町長のときにはかったときに

は温度が低かった、水温ですか。そういうのがあったんですが、そういうところについてはどんなふうに見ていますかしら。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 以前にも町のほうで温泉の流出する可能性調査、これをやった経緯がございまして、そこでも温度が低かったような結果が出ているんですが、今回、半原水源地の跡地ということで、ピンポイントで調査することになっていますので、先ほど部長が答弁申し上げたように、今回の調査では温度までは計測することができませんので、付近の調査結果から推定することになるのかなということで考えております。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 温度までは、推定するというので、この水量はどのぐらいを考えておられますでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 ちょっと言葉が乱暴になっちゃうかもしれないんですが、やってみなければわからないような状況ですけれども、出るか出ないか、これが確認でき次第、近隣にも温泉施設ございますので、そういったデータ、地層によってももちろん違いますし、また地層と地質同じかもしれないですけれども、地質によっても成分とか、また深さによっても温度が違いますので、そういった近隣の温泉施設のデータ等を参考にしながら推計していくということでご理解いただきたいと思います。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 確かにやってみないとわからないところはあると思うんですね。

そうすると、熱い温度が出るかどうかということではいろいろまた対応も考えておなかなくちゃいけないなというふうなことで、やはりそうなってくると、太陽熱だとか太陽光の色で補うということも考えていかなくちゃいけないのかな。今すごく太陽熱も利用するには効果があるということで、先ほどもちらっと、午前中、答弁があったような気がするんですが、その理由についても何か考えはありますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 太陽光とかバイオマスの熱源をエネルギーとしてということではありますが、そもそもこの地に温泉が出るか出ないかという調査をした経緯につきましては、まずこの地に温浴施設を展開するとしたら、これまでさまざまな事業所にマーケットサウンディングをやってきたところなんですけれども、ただ単なる沸かし湯じゃ、なかなか集客が見込めない。そういったことで温泉の提供というものの一つの着眼点として検討しているところございまして、その温泉の活用方法についても、沸かし湯なのか、ちゃんとした温度が出るのか、これはちょっとやってみないとわからないんですけれども、あるいは、ほかの地から温泉を、源泉をそのまま持ってくるのかという検討につきましては、こ

の調査結果を見てから検討することにしております。

以上です。

○小倉会長 小林議員。

○小林議員 確かにそうだと思うんですね。調査結果を見てからというふうに判断になるのかなと思うんですが、せっかくこういう施設をつくるんだから、私なんか、いつも思っているんです。新しく施設をつくるには、太陽光とか太陽熱の利用がやっぱり考えられてもいいんじゃないかなというふうに思いはしているところなんですね。ぜひそのところも頭の隅に置いていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○小倉会長 10分間、休憩します。

午後 1 時46分 休憩

午後 1 時54分 再開

○小倉会長 再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

新風あいかわ、阿部議員。

○阿部議員 それでは、新風あいかわから質問させていただきます。

まず、私、提言ナンバー4の中にあります事業者選定の段階においてということの一番最後の行のところで、第三者と書いてありますが、この第三者について1点目。

2点目は、その選定委員会の設立時期と構成メンバーについて。

3点目、その委員会で事業者を最終的には決定すると、その決定する方法について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 1点目の第三者についてでございますが、2点目の選定委員会の設立時期と構成メンバーについて、そして3点目の事業者決定方法については関連がございますので、一括してご答弁申し上げます。

P F I 事業等を実施する民間事業者等の選定に当たりましては、公平性、透明性、客観性を確保する必要がありますことから、第三者としての外部有識者等で構成する事業者選定委員会を設置することとしております。

本委員会は、事業の選定前に設置することとなりますが、構成メンバーにつきましては、民間事業者からの提案の選定に際し適正に審査するため、技術面、経営面等に関する専門的知識が必要となりますことから、建築や財務関係の専門家等を含めた委員構成とすることが有効とされております。

特に総合評価一般競争入札により事業者選定を行う場合には、地方自治法施行令及び同

法施行規則に基づき学識経験者2名以上の意見聴取が必要とされております。

さらに、事業者の決定方法につきましては、総合評価一般競争入札方式、または公募型プロポーザル方式で行うことを想定しております。

以上でございます。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 一つずつ伺っていきます。

第三者については外部有識者というふうなところは理解いたしますが、ならば外部有識者の意見聴取を行うとともにというふうにお書きくださると、何らかの都合があるのでこうなったという答弁があるかと思しますので、ここでは新たに再質疑はいたしません。

あと、ちょっと選定委員会の設立時期と構成メンバーについて、もうちょっと、確かにメンバー、技術とか経営的な視点ですとか、やはり学識有識者というのがあるんですが、もうちょっとわかりやすく言えば具体的にちょっと教えていただければと思うんですが。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 第三者選定委員会、こちらのもう少し具体的にというようなご質問だと思うんですが、今後、この選定委員会設置をしていくんですけれども、他自治体の参考事例等も考えますと、具体的には有識者につきましては専門的な知識を有する大学の教授等、こういったところを初め、また技術的な部門としては国や県、こういったところの技術担当者、さらには経営的な側面で公認会計士、さらには弁護士というようなところの中で一般的な事例がございます。

また、人数につきましても、おおよそ5名程度、そういったところが多いようです。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 わかりました。有識者は大学教授、技術面で国や県ですね、わかりました。

そのところから事業者として活動していけるだろうというところだと思うんですけれども、現状でぜひ水源地跡地で事業をさせてほしいというふうな形で既に手を挙げている事業者さんというのはいらっしゃるんでしょうか、伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現地で実際に跡地を利活用したいという事業者でございますが、他の業種ではあったんですけれども、この業種では今のところございません。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 わかりました。

僕も小さな個人事業主であります。例えばもっとわかりやすく言うと、ご承知のとおり、皆さん、内陸工業団地、ちょっと空き企業が出るとすぐ入りますよね。それはなぜかといったら、そこで起業したら、事業を行ったら、もちろんそれは収益が望める、望みやすい、間違いないというところで投資が開始されると思うんですね。そこにうまみを感じる民間

業者がいなくて、こちらからお願いしますというふうに言ってしまうということは、つまりそれはこちらに弱みがあるわけです。つまりお金を出すから来てくださいみたいな形になっていくんじゃないかな。

もし稼ぐということであれば、あそこの土地を稼いでくださいという形でいい制度をつくっていくですとか、いい提案をしていく。その上で、どうぞこの土地でお仕事をされたらもうかりますよ。もうかりますよというのは言葉は適切じゃないかもしれませんが、収益が見込めますよというふうな形の提案。

それで、手を挙げた業者がいるんだったら、逆にやっていただくというのも、僕は一つの方法なんじゃないかなと思います。なぜかといったら、そこで利益が発生することが、きっとそこはもしかしたら見込めているかもしれないからなのかなというふうに思っています。

そこで、利益が出るであろうというふうなことで1回でも手を挙げた業者さんというのは、どのような関係の業者さんでしょうか、伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 手を挙げた業者というか、そこに町が利活用方策を考えているということで構想を策定した際に、業者さんが見えられて、その業者さんが群馬県内を中心にホームセンターとかスーパーを展開している事業者でございます。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 わかりました。今回は拠点づくりというところからすると、その事業者さんそのものの事業をされるのであればだいぶずれているということはわかりました。

それでは、次、提言5のところに移ります。

関係機関との新たな連携体制についてということで、こちらの対応状況の文中、1行目、町全体ににぎわいが波及する取り組みとして関係機関との新たな連携体制である検討委員会ですけれども、この具体化な関係機関についてが1点目です。

2点目なんですけれども、先ほど、たしか熊坂崇徳議員さんがご質問している中で、ちょっと地域商社という言葉が1回、部長の答弁の中で出てきたと思うんですけれども、地域商社という言葉が概要版の中に見受けられなくなったんですけれども、その理由について伺いたいと思います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 1点目の具体的な関係機関につきましては、みらい絆の熊坂議員、それから愛政クラブの山中議員、共産党、井上議員と同じ構成団体でございますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の概要版から地域商社が見受けられない理由についてでございますが、このたびの議員のみ全員協議会において報告させていただきました内容につきましては、議会検討会からの提言意見に対する町の対応状況に加え、平成29年度に策定した基本計画のうち見

直しを行った内容を報告したものであります。

したがいまして、地域商社の内容につきましては、観光・産業連携組織設立検討会において個別に協議を行っておりますので、見直しの概要には記載しなかったところでございます。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 再質疑ですけれども、わかりました。

2点目の地域商社のことについて伺いますけれども、ということは、ただいまの答弁によりますと、地域商社という機能、もしくは地域商社が行うであろう事業、例えばビジターセンターの運営とかその他の自主事業については、そのまま継続されているというふうな考えでよろしいでしょうか、伺います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 今部長答弁がありましたとおり、特に変更がなく、引き続き連携組織のほうは設立に向けて協議をしているところでありますので、その中で、先ほど来、回答させていただいておりますけれども、物産館の運営ですとか、またビジターセンター、そういったものも含めて連携ができるか、また運営等できるか、そういったところの中身を今協議をしているところでございます。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 わかりました。

熊坂崇徳さんの答弁の中で、観光・産業連携組織がそのようなことを実際実施するのかというふうな答弁だった、ごめんなさい、もし間違っていたら指摘していただきたいと思うんですが、私は理解しているんですけれども、基本計画の中では、コンソーシアムとして、その下に地域商社というものがひもづけされているんですが、観光・産業連携組織というところが、イコール、コンソーシアムという概念でしょうか。そしてまた、そこはワンストップの窓口があるような形になるんでしょうか、伺います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 コンソーシアムの連携組織、こちらの関係性なんですが、まず一つ、今回のこの拠点整備事業、こちらにつきましては、民間活力を導入するPPP方式、これを導入していくと。こちらについては、PPPで実施していくということになりますと、施設の設計、それから建設、さらには維持管理、運営、こういったものまで全て民間が担うということになります。

この全工程に携わる高い技術、それから専門性を持つ企業、1者だとなかなか難しいというような現状がございますので、そういった意味では複数の異業種企業、こういったところが企業連合、いわゆるコンソーシアム、こういった企業連合を組みまして一般的には

PPPとして利活用事業者として参入していくというのが一般的でございます。

一方、連携組織につきましては、そこまでの専門性があればそういった部分を担うことが一つ考えはあるんですが、なかなかそこまでの範囲までできないというようなことであれば、コンソーシアムの中に、例えば物産館の運営に関しては連携組織が担うと。そういった中でコンソーシアムに参加をするというようなことも一つですし、また、利活用事業者を選定するに当たっては、総合評価一般競争入札、そういったものですとかプロポーザル方式、こういったものもございますので、もし運営が連携組織でなかなか物産館の運営ができないというような協議結果になれば、今度は利活用を民間、コンソーシアムの中で選定された中に下請ですとか、さらには中の運営に関して産品、そういったものを地域の個人の事業主に参画をするような、そういった条件設定もできますので、さまざまな方策で地域の事業者を参画するということの考え、それはケース・バイ・ケースになりますが、その連携組織がどこまでこの拠点整備の部分を担当のかというようなところの中で決まってくるのかな。

ですので、最初に戻ってしまいますが、コンソーシアムの一部として参画することも可能だということでご理解いただきたいと思います。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 コンソーシアムの一部として参画というところのお話でした。

この連携組織というのは、やはり今地域の物産ですとかそういうところを担うというふうになってくると、この概要版の中にもテストマーケティングという言葉が出てくるんですけども、このテストマーケティングというところが非常に重要になってくるのかなというふうにも思うんですね。

一般的な企業はリスクをできるだけ軽減するためにテストマーケティングを実施して、例えば新製品をつくったりですとか、新しい事業を進めたりするんですけども、このテストマーケティングについて、いつごろの時期、概要版に書いてありますから、やることはある程度決まっているのかなと思うんですけども、テストマーケティングについてどのような時期、どのような方式で、方式というかどのようなものを行うか、今お考えがあれば伺いたいと思います。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 テストマーケティングになりますが、これまでも小さいレベルではありますけれども、テストマーケティングという形で地域に出向いて、どういった需要があるのか、また体験交流がどういった部分に興味があるのか。そういった意味で来訪者の方にテストマーケティングをこれまでも実施をさせていただいています。

そういったものを町側からまた利活用事業者と協議をしながら、必要な段階でまたマーケティングをして、どういったサービスを提供することが最も効果があるかというようなことを協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 わかりました。どちらかというと、私は事業全体をもっと大きく捉えて、例えば水源地のあの場所でテストマーケティングを何がしかする。例えば地域の小さな事業主さんたちを集めて、何かマーケットのようなものをやってみる。例えば愛川町でもやっていますよね、朝市のようなものをやっているとかということなのかなと思ったんですけども、逆に行政サイドが出向いてということとは理解しました。

私からしたら、これは先々の話になるんですけども、まず事業をとにかくスイッチオンして、アクセルを踏んじゃおうじゃなくて、あそこの場所でテストマーケティングをしているという。実際お客様の側で、人の流れがどういうものであるのかというのを見るとするのは非常に重要だと思うんですね。

そういうことをぜひ実施していただきたい。何といったって、10年前にあった企業が今残っている確率って物すごい低いです。4%ぐらいだと聞いたことがあります。つまり10年たったら、96%の企業がなくなっちゃったりするんですよ。つまり、それぐらい失敗するということなんですね。なので、失敗はつきものというふうに当たり前だと思うのではなくて、やっぱり税金を使いますから、着実に進んでほしい。

そのためには、できれば、もちろんこれからじゃ、埋め戻ししていいのかできないかという話もまた今後進むかもしれませんが、もし埋め戻しとかした後に、地盤ができた後にあそこの場所を使ってやってみる、テストマーケティングをしてみる、何かイベントを開催してみるということが重要なんじゃないか。そこで来たお客様に対してとるアンケートが、一番僕は重要なんじゃないかなというふうに個人的には思っています。

2つ目の報告は以上とします。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 新風あいかわの熊坂です。

それでは、質疑をいたします。

意見ナンバー1でありますけれども、駐車場の拡大及び大型バス駐車場確保についてでありますけれども、見直しにより大型バス4台の駐車ができるスペースを確保したが、大型バス駐車場を一般車の駐車場と入れかえたほうが景観上はよいというふうに思うんですが、この点は町の考えはいかがでしょうか。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 大型バス駐車場を一般駐車場と入れかえたほうが景観がよいと思うが町の考え方についてということでございますが、施設利用に当たりましては、住民や議会検討会での意見の中で利用者の利便性に配慮した配置をすることとご要望を受けております。こうしたことから、施設と駐車場が隣接する配置内容に見直ししたものでございます。

また、大型バス駐車場につきましては、限られたスペースを有効に活用するため、バス

の転回スペースなどを考慮し、軌跡図での分析の結果、現在の配置が効率的と判断したものでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 大型バスですから、軌跡が非常に大事で安全性を確保するための条件ですけれども、先ほどどなたかおっしゃっていましたが、入場者あるいはその周辺の外部から見た場合、手前に大型車の背の高いが入ってきちゃうと全体景観を非常に損なうわけですね。私のちょっと知っているこういう施設でえらい失敗をしたという事例を知っているんですけれども、この点はどうでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 現在の駐車場の変更があった点につきましては、先ほど総務部長のほうから申し上げたとおりなんですけれども、実際に水源地跡地に入りやすいような形、入り口の変更についても安全に入れる、中でよく転回できるような、そういった入り口の設置についても現在見直しというか検討はしているところでございます。

以上です。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 その辺も十分加味をしていただいて、景観だけでなく安全上のことも非常に大事でございますから、あわせて検討いただきたいと思うんですけれども、大型車両、エンジンの排気ガスが、当然車ですから排気があるわけなんですけれども、近年、規制が非常に厳しくなっておりますけれども、周辺への排気ガスの影響であるとか駐車中のアイドリングなどについてはどのように指導をされるか、考えを伺います。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 駐車中の自動車の排ガス関係、アイドリング中の関係でございますが、これは既に県のアイドリングストップ条例がございますので、その条例の中で適正に指導のほうはされてくるのかなと考えています。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 指導はされてくるというのは、そちらのほうから町に対して指導が来るということですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 もちろん設置者である町もその事業者に対してそういった指導をすることもできますし、またその条例はもともと県条例でございますので、そういった施設の建設の確認申請時において周辺環境への配慮ということでそういった意見が出される例が多いので、そういったものも指導を通して考えてございます。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 ぜひ一つ、上部のほうからそういう話が来るだろうということじゃな

くて、やはり町としても主体性を持って指導をリードしてほしいなど、こんなふうに思います。

最初はこれで終わります。

概要版のP11ですけれども、拠点整備費について、これも先ほど来、公明党さんのほか各会派から出ておりましたけれども、公営公設以外での手法の検討はされたのかどうか伺います。

それから、2番目の地方債18億1,000万円の算出の根拠について、3番目がその他収入の詳細について、これは割愛をいたします。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 それでは、1点目の公設公営以外での手法の検討はされたのかということでございますが、今回お示ししている概算費用につきましては、あくまでモデル基本計画に基づき費用を算出しているものでありまして、今後、公設民営とした場合の費用と比較をするため、まずはそのもととなる試算データとして公設公営とした場合の概算費用をお示ししたものであります。

なお、今後は財政シミュレーションなどを踏まえ、公設公営方式と公設民間方式の比較を行いながら、より効果的手法について検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地方債18億1,000万円の算出根拠につきましては、みらい絆、小島総一郎議員と同じでございます。

また、3点目のその他収入の詳細につきましても、小島総一郎議員、共産党、井上議員と同様でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 大分ほかの会派とかぶってきますので割愛ということなんですけれども、1つだけ、地方債についてですけれども、18億1,000万円を合算した地方債全額、金額は先ほど総務部長から話が若干ありましたけれども、合算した金額で町民1人当たり、今幾らになるのか伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 今回の整備費用に充当します地方債18億1,000万円を合算した金額で住民1人当たり幾らかということでございますが、もとの足す前の数字はあくまでも決算見込みの地方債現在高に対して今回の18億1,000万円を足しますと、おおむね85億9,000万円程度になります。人口の統計人口が3万9,498人ということで、1人当たりを試算いたしますと21万7,606円と試算しております。

以上です。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 わかりました。

参考に、これ合算前を直近の昨年度末時点では町民1人当たり幾らになるのかも聞いて

おきます。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 合算前の平成30年度末決算見込みの町民1人当たりの地方債現在高を申し上げますと、17万1,742円となっております。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 わかりました。そういうことで、端的に指標としてはこれで言ってもらったほうがわかりやすいということで伺ったわけであります。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 久々に質問するような感じですけども、よろしくお願いします。

私は概要版の12ページ、敷地造成工事について、建設発生土の敷きならし、締め固め、非常に専門用語ですね、わかりづらかったですけども、この工法の詳細について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 建設発生土敷きならし、締め固めの工法の詳細についてでございますが、水源地跡地全体を造成するため、敷地内に受け入れる建設発生土、約9万9,000立米をブルドーザーや振動ローラー、タンパ等の機械を用いて敷きならしをした後、締め固めをするものであります。

なお、建設機械の種別、台数などの詳細につきましては、本年度に設計を行うこととしています。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 何となくわかったんですけどもね。専門用語ですから、ちょっと聞いてみたんですけども、我々新風あいかわで、この概要版、本当の概要でこういった専門用語もさっぱりわからないんですね。ほかの部分もかなりわからない文言がいっぱい出てきてね。なぜ概要版だったんでしょうかね、我々に示されたのは。そちらの分厚いのはいただけなかったんですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 基本計画の見直しということで概要版というものを作成したんですけども、私が持参しているものは全て答弁書でございます。

○渡辺議員 答弁書以外の、本当のはどれぐらいの厚さなんですか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 今回基本計画、これをベースに議会からのご提言とかご意見、そして住民の方々からのそういった意見等を踏まえて見直した点だけについて概要版でお示しをさせていただいていますので、あとは裏づけの資料的なものは成果として事業者が作成しておりますので、職員の手元のほうも概要版のみでございます。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 見直したところだけの概要版ということですね。わかりました。概要じゃないです、本当に。見直ししたところを説明するということで、概要版は抜くべきなんですね。概要版というのは、ややこしいですね。わかりました。

それから、先ほど井上議員の質疑の中で、建設発生土受け入れの交渉状況、これをお聞きしていて、今交渉中ということでしたね。もうちょっと詳しく教えていただけますか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 建設発生土ということで、発生するもととなる事業者の事業、その工期関係がここで明らかになっていますので、受け入れる側として、こちらの工事スケジュール等々含めて、今調整を図っているところでございまして、まだ具体的な内容についてはこれから協議を進めていくこととしています。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 具体的なところで、こういうことを聞いていいのかどうか、リニアの残土等も入っていて、そことの交渉もしているということでしょうか。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 建設発生土の受け入れについては、当然そうした事業も一つの選択肢になってございますし、また国のほうで外郭団体としてつくっていますUCRという団体についても、全国の建設発生土の受け入れ調整をしている、そういった外部団体がございまして、そうしたところも視野に入れながら最適な時期に、また建設発生土、何が何でもいいというわけじゃございませんので、そうした土の質とか抵抗力、質に入ると思うんですけども、そういった質とか量についても複数の事業者と今現在調整はしているところでございます。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 わかりました。複数の業者と今交渉しているということでした。

また、最初に小島議長が質疑の中で、2億円じゃなくてももっともっと稼げばいいんじゃないか、かさ上げしてもっと受け入れて稼いだほうがいいんじゃないかという。私も本当にその意見に賛成です。

かなり前にも言っていましたよね。あそこは3億ぐらい収入が見込まれるんだらう、そういう人もいますしね、現実には。だから、もっと受け入れて稼いでもらいたいなということも要請しておきます。

次に、概要版の13ページ、道路造園工事について、沈殿池立て壁撤去整地等工事の詳細について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○**柏木総務部長** 沈殿池立て壁撤去整地等工事の詳細についてでございます。

沈殿池の立て壁撤去につきましては、沈殿池の擁壁の上に配置が計画されている建物において、当該建築物の基礎に支障とならないよう、その部分に係る沈殿池の擁壁を天端から3メートル程度撤去するものであります。

また、整地工事につきましては、既存の樹林地内の整備伐、さらには水源地跡地全体を計画高に合わせて整地するものであります。

なお、使用機械の種別、数量などの詳細につきましては、本年度に設計を行うこととしております。

以上です。

○**小倉会長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** この言葉をぱっと見たときに、沈殿池を全て立て壁を撤去して、全部中に埋め込んで、その壁を今お聞きしたら、何メートル、3メートルだけ壊して、それを撤去する。全面的に壊して中に埋めるということじゃないんですね。一度お教えてください。

○**小倉会長** 企画政策課長。

○**小川企画政策課長** 沈殿池の立て壁の撤去でございますが、これは平面図を見ていただくと、その上に建物が建つことになります。当然建物を建てる際には基礎を構築することになるんですが、現状の埋め戻し等では、現状の沈殿池の縁の部分が地中の中60センチぐらいのところにとどまるような形になりますので、その基礎と干渉する、ぶつかってしまう部分を3メートル掘り下げるといとか、3メートル分の深さを取り除くという内容でございます。

○**小倉会長** 渡辺議員。

○**渡辺議員** いや、私は以前から、全部壊して中に埋めちゃうのかなと思ったんですよ、立て壁ね。周りの壁を全部壊して中に埋めちゃうのかなと思ったんですけども、そうじゃないですね。それをすると、多分残土を持ってきて埋めても、安全性の面で非常に問題が出てくるんじゃないのかなと思っていたんですけども、今部長の答弁で安全性の面も考えて、立て壁撤去を少し整地すると、そういったことですね。

もう一度確認です。ちゃんと整地して、上に建物を建てて、耐震上は問題ないですか。大丈夫ですか。

○**小倉会長** 企画政策課長。

○**小川企画政策課長** この沈殿池の立て壁撤去は、基礎に干渉する部分だけを撤去するというので、仮に沈殿池全てを取り壊し、撤去する場合ですと、概算で5億円近くの費用が出るということで見込んでおりますので、当初の趣旨のとおり、極力生かせるものは生かしながら利活用を図っていこうと、そういった目的でございますので、そういった施設の保存とかそういうのはどのぐらい保存できるか、まだ詳細には明らかになっておりませんが、全てを撤去するよりも、干渉する部分のみ取り壊してやるということで考えており

ます。

耐震についても、建築の設計の中で、もちろん耐震性のある施設というのは考えてございますし、また、沈殿池は埋め戻しによって地盤を構築するわけなんですけれども、その地盤についても建設発生土の利用基準ということで、その必要となる土の粒度、粒ですね、そういった締め固めの強さも決まっておりますので、そうした耐震性のある地盤をつくって、その上に基礎をつくるという理解でよろしくお願ひしたいと思います。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 それでは3つ目、概要版の13ページ、土木造園建設等工事費内訳についてでありますけれども、地元業者の優先を考えているのかどうか伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 本事業につきましては、官民連携、PPPパブリック・プライベート・パートナーシップによる事業展開を想定しておりまして、利活用事業者が施設の設計、建設から維持管理、運営までのサービスを提供することとなります。

このため、事業に応募しようとする事業者は、全工程に携わることとなり、高い技術や専門性を有する必要がありますので、複数の異業種企業等とコンソーシアム、企業連合ですね、これを組むケースが一般的となります。

一方、利活用事業者の選定に当たりましては、総合評価一般競争入札または公募型プロポーザル方式により決定することとなりますが、地元事業者が参入しやすいよう評価基準などについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○小倉会長 熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 こういったプロジェクトの事業というのはなかなかいろんな面から検討しなきゃ難しいんでしょうけれども、かつて50社あった町内の建設業者は、今は何と7社ということで、非常に低迷しておるわけありますので、その辺のひとつてこ入れにもしていただければいいかと、今地元の人間として考えております。

質問は以上なんですけれども、町の命運をかけた一大プロジェクトでありますので、拙速になったり、あるいは牛後に陥らないように適切な推進をしていただきたいということをお願いをしておきます。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 それでは、概要版の14ページ、15ページで温浴施設について。

1点目、温浴施設の詳細について、2点目、温浴施設利用者年間8万人想定の根拠について伺います。

○小倉会長 総務部長。

○柏木総務部長 1点目の温浴施設の詳細についてでございますが、平日は地域住民を、

休日は近隣施設への観光、行楽客等を中心に、落ちついた空間でゆっくりと入浴や憩いと安らぎを享受できる空間として整備することとしております。

温浴とレストラン、物産館の3つを一体とした平家建て、約1,650平米の複合施設のうち、温浴施設は1,200平米を想定しておりまして、施設内部には浴室、男女各350平米や休憩スペース190平米、その他エントランスホールやフロントスペースなどを設けることを予定しております。

2点目の温浴施設利用者、年間8万人想定の根拠についてでございます。

温浴施設の利用者見込み数につきましては、市場調査における回答や商圈人口などを踏まえまして、年間利用者数の最低見込み値を8万人に設定したほか、10万人、12万人、加えて収益施設が黒字経営となる利用者数20万人を設定し、利用者数に応じ、それぞれの年間維持管理コストを算出したものでございます。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 それでは再質疑ということで、この温浴施設に限って、この温浴施設にかかわる費用、地盤調査から温泉の掘削費用、施設の建設費に温浴施設の費用がかかわるわけですが、この温浴施設に限って幾らかかるのか試算されていますか。

○小倉会長 企画政策課専任主幹。

○諏訪部企画政策課専任主幹 温浴施設に限ってというような費用でございますが、基本的には今回複合施設で計画をさせていただいておりますので、建築工事につきましては、温浴施設だけというような算出はしてございまして、温浴施設、レストラン、物産施設を合わせて4億9,500万円というような建築工事費用になってございます。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 ちょっとわからないですね、この概要版を見ても、私もわかりませんのでね。

今回のこの事業、温浴施設が目玉だと思うんですね。ここが成功するかどうかによって来てもらえる方が何万人か、それが決まってくるんじゃないのかな。温浴施設というのは一番大事な施設かなと思うんですね。そこが、先ほど課長が答弁で、掘らなければわからないよねというようなこともおっしゃっていましたが、やっぱりしっかり調査して進めていかないと、掘ったはいいいけれども、沸かし湯にしなきゃいけないとか、余り魅力のない温泉なんかでは行ってみようかという気にもならないことで、本当に大きな目玉施設だと思うので、ここはしっかり調査してやっていただきたいな。

そうしないと、町民の理解の得られないんですね。町民が今本当に不安に思っています。町がこのような計画を、プランがあるなんていうことを多くの人知っているわけですが、それに対して町民の方に説明をするということで、前回の検討会でも説明をこれ

からどんどんやっていきますということでしたけれども、今年度に入ってから説明会の様子というか、回数とか教えてください。

○小倉会長 企画政策課長。

○小川企画政策課長 今年度の説明会については、まだ愛川地区のまちづくり協議会に対して行った程度なんですけれども、これは見直した内容ですので、これで確定したいという最終的な案になった段階で住民の皆様への説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 実は、もうこのプランというのはひとり歩きしているんですよね。かなり多くの方が、ああこれができるんだということだと思っているわけです。

先週、我々会派で岩手県紫波町に行って、その紫波町のオガールプロジェクトは、そのプロジェクトを始めるについては何十回もの町民説明会をやったということで、大変な数の説明会をやった。この熱意というのがやはり町側にも必要だと思うんですね。

説明会に町長が出席するということは余りないんですよね。副町長、ありますか。ちょっと教えてください。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 今まで説明会、何回か開かせていただいていますけれども、町長は出席していません。私のほうが出席しております。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 町長の公約ですからね、町長の思いというのを町長の口からみずから熱意をもって町民に話をしていかなければ、その思いというのは伝わらないと思うんですよね。

これから最終案が出てきたときに町長が出向いて行って、説明はするんでしょうけれども、その前の段階でもやはりやっておくべきじゃないのかな、町長の口からみずからがこんなことを考えているよ、皆さん理解してくださいとかね、そういった熱意を見せるということが非常に大事なこれはプロジェクト、事業だと思うんですね。そこら辺はどうお考えになりますか。

○小倉会長 副町長。

○吉川副町長 説明会というようなことで私も出席させていただいておりますけれども、これまでふれあいミーティング、各行政区を回って話し合いの会を設定させていただいておりますけれども、そうした際には町長のほうからこういった観光・産業の連携拠点づくりというふうなことでお話はさせていただいております。

以上です。

○小倉会長 渡辺議員。

○渡辺議員 ふれあいミーティングもかなり回数少ないというかね、余りやっていないですよ。やはりもっともっと町長が出向いていって話をすべきだと私は思いますね。その熱意がやっぱり町民を動かして、この事業の成功に結びつくのかなと思います。

今のところは、この事業というのははっきり見えていませんね。これから協議する、検討することは非常に多い。その中でやはり我々としても、これだけ不明確なプランに対しては、いいも悪いも言えないんです。我々の会派もそうです。やってよとも言えないし、やるなとも言えない、そういった計画なんですね、見えてこないから、はっきり判断できないんですよ。

もっともっと掘り下げていってもらって、計画をしっかりと立ててもらって、我々が納得して初めて、これだったら収益が上がる、黒字だ、後世に負担を残さない。我々議会がしっかり納得するまで説明を繰り返してもらいたい。そして、町民にもその説明をしていただきたいということで、私は終わります。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、最後の質問になりますが、概要版17ページ、施設整備費、維持管理費検討について。

ただいま渡辺議員からの、もっとしっかりと町民に説明をしてほしいという要望がありました。また、課長から、見直しをして基本計画が確定したらというふうなお話もありました。

そのような中で、17ページを見ますと、議会との合意形成を図りながらというふうに書いてあります。では今後、どのように議会との合意形成を図っていくのでしょうか。できればスケジュールも含め教えていただきたいと思います。

○小倉会長 残り8分です。総務部長。

○柏木総務部長 今後、議会との合意形成をどのように図っていくのかということでございますが、町ではこれまで構想を初め、基本計画の策定、半原水源跡地の用地取得、基本計画の見直しにおいて、その都度議会に報告させていただき、質疑や提言、ご意見を踏まえまして見直しを行うなど、合意形成を図りながら事業を進めてきたところでございます。

現在、基本計画の見直しの段階まで進めてまいりましたので、今後は最終的な利活用の方向性を示した上で、議会との合意形成を図ってまいりたいと考えておりまして、この後、副町長のほうから今後の予定について説明をさせていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小倉会長 阿部議員。

○阿部議員 それでは、最後に副町長からのお話があるということなんで、ちょっとそのお話の内容に期待しまして、私からの質疑は終了します。

○小倉会長 各会派の質疑が終了しましたので、質疑を終結します。

ここで、副町長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

副町長。

○吉川副町長 質疑応答終了後になりますけれども、町側から今後のスケジュール等につきまして説明をさせていただきたいと思いますので、資料をご用意させていただきます。

それでは、本日の質疑応答を受けまして、町で改めて整備費や採算性などを考慮しまして財政シミュレーションを行った上で、施設の絞り込みや段階的な整備などを含めた対応を検討しまして、最終的な町の方針を議会でお示ししてまいりたいと考えております。

具体的に申し上げますと、お手元の資料のスケジュールにありますとおり、1の①では、本年3月に議会検討会からいただきました提言、意見を踏まえまして基本計画の見直しを行ったことから、2の①として、6月14日には基本計画の見直しの説明を、また本日、7月23日には質疑応答を行ったものでございます。

次に、1の②としまして、本日の議会検討会からの意見を踏まえまして、改めて8月から9月にかけて町としての最終方針案の検討を行ってまいりたいと考えております。

そして、1の③としまして、10月には町の最終方針案を策定させていただきます。

そして、2の②としまして、町の最終方針案につきまして、10月下旬から11月上旬ごろには議会へご説明をさせていただきたいと考えております。

その後、2の③としまして、町の最終方針案に対しまして必要に応じて再度、議会からの質疑応答などを考えております。

加えまして、議会への説明以降となりますけれども、3の①としまして住民説明会、3の②としましてパブリックコメント手続を11月から12月にかけて実施をしてまいりたいと考えております。

こうした説明会などでのご意見を踏まえまして、1の④としまして、町の最終方針案に係る意見の反映を行いまして、最終的に1の⑤町の最終方針の決定を2月までには行いたいと考えております。

なお、備考欄に記載をさせていただいておりますけれども、本年度中に町の実施方針の決定ができない場合の課題といたしまして、1つ目としまして、地方創生推進交付金に係る申請時のスケジュールと実際の実施状況が異なってしまうため交付金を返金することになること、そして2つ目として、令和2年度に発生予定の建設発生土の受け入れができなくなりまして建設発生土に伴う収入が見込めなくなり、加えてその後の造成は購入土での対応となる可能性がありますことから、大幅な経費増となるものでございます。

したがいまして、町といたしましては、本年度中に町の最終方針の決定をさせていただきたいと考えておりますので、引き続き議会のご理解とご協力をお願いをいたすところでございます。よろしくをお願いをいたします。

以上です。

○小倉会長 暫時休憩します。

午後 2時52分 休憩

午後 2時54分 再開

○小倉会長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

議 題

(2) 日程第2 次回の開催日程について

○小倉会長 続きまして、日程第2、次回の開催日程についてを議題とします。

それでは、日程の調整がありますので、暫時休憩します。

午後 2時54分 休憩

午後 3時03分 再開

○小倉会長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

お諮りします。

次回検討会の開催日程については、8月9日金曜日、午後1時30分とすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、検討会の開催日程については8月9日金曜日、午後1時30分に決定しました。

日程は以上のとおりであります。特に何かございましたご発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 よろしいですか。

それでは、お諮りします。

特にないようですので、以上で本検討会を延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を延会といたします。

長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。

午後 3時05分 延会